

第 2 日

1. 令和2年12月8日午前10時00分招集
2. 令和2年12月8日午前10時00分開会
3. 令和2年12月8日午後4時42分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒木宏太	2番 白木淳	3番 齊木幸男
4番 坂本敏彦	5番 竹下周三	6番 高木洋一郎
7番 秋丸要一	8番 松村慶次	9番 庄山忠文
10番 池田龍之介	11番 森潤一郎	12番 蒲池恭一
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	中嶋光浩	書記	西原利沙
------	------	----	------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	高巢泰廣	副町長	松尾栄喜
教育長	岡本貞三	総務課長	上原真二
総合支所長兼農林振興課長	富下健次	会計管理者	泉法子
まちづくり推進課長	石原康司	税務住民課長	高木浩昭
健康福祉課長	坂口圭介	商工観光課長	大山和説
建設課長	中嶋啓晴	農業委員会事務局長	松尾修
学校教育課長	下津隆晴	社会教育課長	前淵康彦
病院事務部長	池上圭造	特養施設長	樋口幸広
住民課長	有働和明		
12. 議事日程
日程第1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって、発言を許します。

なお、質問、答弁につきましては、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うこととします。

時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に庄山議員の発言を許します。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） おはようございます。

（おはようございます。）

まずもって、朝早くから傍聴にお出でくださいました方々、またモニターで御覧の方々、本当にありがとうございます。

さて、今年も残り二十日余りとなりました。令和2年を振り返ってみますと、2月からコロナの渦による感染が始まり、1次のピークが3月、2次のピークが8月、3次が11月下旬より今日まで続いています。今後の終息が分からない状態ですので、生活様式を変え、自分の命は自分で守らなければなりません。3密を避け手を洗いマスク着用し、感染阻止をしようではありませんか。前置きはこれくらいにしておいて、本題の一般質問に通告に従って質疑をいたします。

最初に、今年7月の豪雨災害についてでございます。

質問事項1. 7月の豪雨災害について。

要旨（1）復旧の進捗状況について問う。

（2）令和3年の6月まで、町道、農道、河川、農地の復旧は終わるのか。

（3）小規模災害の完了はどれだけできたのか、また、残はどれだけ残っているのか、お尋ねをしたいと思います。

あとは質問席で質問をいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。

（おはようございます。）

そしてまた、傍聴席そしてモニターで傍聴いただいている町民の皆様、おはようございます。

今年も、大変厳しい中に、コロナで明けましてコロナで終わっていくというような感じがいたしますけれども、なかなか終息の状況は見えておりません。3密をしっかりと避けながらマスクを着用し、新しい生活様式を取り入れながら、これに立ち向かっていきたいと思っておりますので、皆さ

ん、御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、庄山議員の質問にお答えをいたします。

3点、質問がございます。

7月の豪雨災害についての進捗状況についての御質問にお答えをいたします。7月上旬に起きた梅雨前線豪雨におきましては、和水町に甚大な被害を与え、道路、河川、農地、山林に大きな爪痕を残していきました。その後、迅速に被害調査、被害額の確定測量設計等、スピード感を持って対処してまいりました。国の災害査定が12月4日をもって完了いたしましたところでございます。

今後は、早期復旧に向けて、工事発注を急ぐところです。進捗状況の詳細な点及び以降、(2)(3)の項目につきましては、それぞれ担当課長より答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 庄山議員の御質問でございます。進捗状況についての御質問にまずお答えをさせていただきたいと思ひます。

最初に、農林振興課が所管する旨を私のほうから御説明申し上げます。

治山林道、作業道の復旧状況といたしまして、まず、熊本県が事業主体であります地区が3地区ございます。

議員、御存じのとおり、まず1地区目は中和仁の西山大規模災害地区でございます。この地区は、災害関係緊急治山事業ということがまずメインの事業となります。これにつきましては、9月に国からの確定を頂いておりまして、今現在、分かってる金額、私らが把握している金額といたしましては1億2,000万円がまず山留工ということで、一番下流域の溪流部になるかと思ひます。

そのほかに、この地区に緊急総合治山事業、これは国・県の事業でございます。これがちょうど中間地点でございます林地の部分になるかと思ひます。一番上部のミカン、樹園地の部分になるかと思ひますが、単県治山事業自然災害復旧ということで、この3地区に分けて復旧を計画をなされております。

現在は、詳細測量設計のほうに入っております。

今後の工事着手につきましては、現在、分かっている範囲では、工事着手予定が令和3年3月から令和4年3月、丸一年で工事完了見込みとなっておりますが、その間に梅雨もあります。その後、計画変更等もあるかと思ひますので、令和4年度いっぱいかかるのではないかというふうな見込みを持っております。

次に、県事業の2地区目といたしましては、上和仁高鼻災害復旧工事、これは林地荒廃防止事業といたしまして、林地が水田のほうに崩壊している箇所がございます。この部分につきましては、年を明けまして現在、要望をいたしてございまして、県のほうから要望されてございまして、令和3年6月より詳細測量に入り、12月に工事発注、令和4年3月完了見込みというふうになっているそうです。

最後に、県が発注する分では、中和仁西山地区に単県治山の自然災害宅地裏にある林地から崩

壊している部分ですが、これが本年12月から1月にかけて詳細測量、3月工事発注、令和3年5月までに梅雨までに工事を完了したいというふうにされているようです。

及び、山十町の橋上に1件、これも宅地裏の林地崩壊でございますが、1件でございます。これにつきましては、年明けて令和3年8月から、詳細測量、11月工事発注から、令和4年3月完了見込みというふうな形になっております。

続きまして、和水町農林振興課のほうで事業主体をしている事業が6事業でございます。

順に御説明をしますと、単県治山事業、これは先ほども同じような事業がございましたが、こちらは市町村営の単県治山事業とございます。中和仁地区と上岩地区となります。現在、県のほうで事業決定枠、事業の枠を12月中旬、議会後だと思っておりますが、決定がなされる見込みでございます。

その後、交付決定の見込みとなりますので、その後、工事を発注し、令和3年5月末までに事業を完了したいというふうにご考えておるところでございます。

作業道関係といたしましては、3か所、災害復旧において1か所補助をいただく分がございますので、これにつきましても先ほど、申したようなスケジュールで、12月中旬に計画承認交付決定の見込みで、1月に発注を予定しております。これにつきましても、3月末復旧完了予定という形で、スピード感を持って対応する予定でございます。

そのほか、町単独事業、2地区におきましては、現在もう発注済みでございます、議会終了後に1件はもう竣工検査というような段取りとなっております。

もう一つにつきましても、3月末までには復旧完了の予定でございます。

そのほか、治山施設維持工事、林道維持工事においても発注が終わり、同じく12月中旬から来年の3月末の完了に向けて順調に進んでいるところでございます。

続きまして、2番目の令和3年6月まで、町道、農道、河川、農地の復旧は終わるのかということにつきまして、農林振興課のサイドのほうのお話になるかと思いますが、先ほどもお答えしましたとおり県事業であります大規模事業につきましては、令和4年度いっぱいかかるのかなという見込みでございます。和水町のほうで発注しております単県治山事業、作業道、その他もろもろにつきましては、令和3年6月、梅雨が参ります前に、現在の事業が復旧できるような形で事務のほう、工事のほう、現場のほうも進めさせていただいている状況でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 建設課事業の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

河川災害では、町河川ですけれども42件、4億797万3,000円の被害額となっております。道路災害につきましては、町道ですけれども38件、2億3,845万3,000円、農業災害、これは農業の農地と農業施設の災害ですけれども124件、3億3,134万5,000円の被害額となっております。あとは土木補助の小災害の申請ですけれども246件上がっております。被害額としましては6,919万1,000円です。建設課の合計としましては450件の10億4,696万2,000円の被害額が積み上がってお

ります。

河川道路農業災害復旧状況といたしましては、本年度は近年度にない災害件数被害額となっております。災害発生後、現場確認、被害集計を行った後に、9月より災害査定に挑んでまいりました。先週の12月4日に公共土木災害、農地等の災害、これの災害査定が完了して、来年1月から復旧工事の発注を行う予定としております。

公共土木農業災害件数、こちらのほうの大規模な部分ですけれども204件と非常に多いため、優先度が高い部分を先に発注することといたしております。

今度、災害復旧は6月まで終わるのかについての御質問です。

被害件数が多くて全ての事業が6月までに完了できない状況です。道路では通行に御不便をおかけしている箇所、河川では早期に復旧しなければ被害が拡大してしまう箇所、農業災害、こちらについては6月の田植に間に合うように水利関係、それと不通になっている農道の復旧、こういったものを優先的に行ってなるべく御迷惑がかからないように事業を進めることとしております。

次、3番の小規模災害の完了残はどれだけかについての御質問にお答えいたします。

小規模災害、先ほど、246件の申請が上っております、現在、136件が完了しております。残り110件となっております。11月から大体、農繁期が終わって、それから急激に現在、進んでいるところです。町内の建設業者様方には来年1月から復旧工事を発注予定しているため、小規模災害の復旧をなるべく早期に完了できるようにお願いしているところです。

また、完了見込みについてですけれども、3月までに完了できるように申請者にはお願いはしておりますけれども、どうしても完了できない状況も考えられますので、繰越しも検討しているところでございます。

以上で終わります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 復旧状況、非常にこう、12月までの計画設計測量というようなことで、遅れていると私はちょっと思っております。正月からの発注ということで、3月以降までの繰越しはもうやむを得ないと。

しかし、さっきも答弁の中でございましたが、6月までにはやはり農地、農道、これはぜひやらなくてはならないと思っております。そのためには、今の業者間の仕事の割り振りをうまくやらないと、私は業者さんの数も少ないし、ましてやこの災害の復旧が遅れていくのではないかと、いうふうに懸念をしているところです。

その業者さんとの今後の対応あたりは、建設課としてどのように対処していかれるのか。うまくこれをやらないと、私は業者さんだけでこれだけの件数をこなすということは難しいんじゃないかなあと。下請けにでも出すとかいろいろな方法はあるかと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 今、査定が終わりまして1月から発注をするわけですが、災害の件数、河川とか農地とか近いところの災害件数をまとめて1つの発注として見ることで、それと、工期を長く取って多くの入札、落札をしていただいで、そういった形で工事間のやり取りがうまくできるような形で業者さんのほうがやりやすいような形で発注できればと思っております。

なるべく今から本数が多いですので、準備方こういったものをよろしく願いますという形で、私のほうで町内の業者さんにはお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 今、そういう場面、場面で対応をやっていくということでございます。非常にこれはいいことじゃないかと思っております。

それと、その地権者との対応あたりも十二分にやっていかななくてはならないと私は思っております。なぜかと言うと、やはり今、この工事件数あたりも特に三加和のほうの春富、緑が多いと、そういう中で、業者さんも三加和の業者さんは今、4建設ですかね、それくらいしかないわけですね。菊水の業者さんあたりが相当、応援に来てもらわなくてはこれはやっていけないのではないかと、そういうふうにも思っておりますので、地権者関係の方々との面識あたりも薄いと思います。

そういうことで、いろいろなことで地権者あたりとの対応をやはり建設課が中に入りながらうまくやっていけば、いろいろな問題点もないのではないかと思っておりますので、その点あたりも十二分に考慮しながら、この受渡しあたりはやっていただくということで希望するところでございます。

それと、今、林務関係ですが、西山の大きかりな刈がきております。その中で、その区間の中に農道が入っております。この農道をやはり相手が、ミカン山があるもんですから、やはり今のところを触ってはちょっと無理というようなことで動きが取れないような状態が続いております。そういう場面は私は、この農地の維持管理はやはりちゃんむり空けて、冬の間はそうないけど、3月、4月、5月、6月までに相当なミカン園あたりの世話をせんといかんと。そのためには絶対、必要な道路であると。

しかし、さっきおっしゃられたように災害が3年から4年、ひいては5年かかるというようなことですので、その道路の確保だけはやはりこれはやっていただかなくては、その農地が動きが取れないと、私はそう思います。

その点あたりを国・県あたりとのレベル折衝をしながらやっていただければ、農地の所有者の方々も安心してその道路を使用できるというように思いますので、その点あたりの対応をぜひしていただきたいと、その点どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（冨下健次君） 今頂きましたお話につきましては、発生直後から一番、消毒の時期でございましたので、御相談がございましたので、現在は、まずちょっと苦慮いただきまして、裏手といいますか山の尾根のほうから一時的な進入路のほうを造っていただいております。

今後は、溪流部、一番下といいますか、その部分に山留工をまずやりますので、その段階でも現在、測量設計のほうに入っておられますが、ここに農道があって樹園地のほうに行かれておりますというような話をしております。実際のところ、これだけ苦慮されておりますということも切にお願いを申し上げます。

今後もそこを含めた全体的な計画のほうの調整のほうもお願いしているところでございますので、ぜひとも「完了まで」とは言わず、その間だけでも仮設道的な道でも設置をしていただきますように、要望協議のほうを進めて、できる限りの施策のほうを打っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） その次に、私は、この6月までの、河川関係ですが、河川が今、相当な被害を受けております。特に、和仁川系、十町川も一緒ですが、ほかの菊水のほうも一緒、災害を受けていると思っております。

そういう中で、特に三加和のほうの春富、緑地区は相当な雨が降って河川等も流されて、今、土石流が河川底を上げている状態でございます。そういう中で、6月までにその河川敷の泥砂、これが相当たまっております。これを6月まで置いておけば、今年度の梅雨の時期にそれが川底の底上げになって再度、また災害が出る可能性が非常に大だと私は思っております。

この河川の掘削の事業として、建設課として、去年のこの掘削事業としての予算と来年度の掘削でもいいです、補正でもいいです。どのように考えているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 現在、和仁川、平野地区を多分、県のほうで掘削をされていると思います。被害を受けた和仁川を中心に掘削するよう、こちらのほうもお願いしているところです。

同時に、ほかにも十町川、和仁川、岩村川、江田川こういった形の大きな県下の河川あたりもあります。そちらのほうの掘削もお願いしているところです。全体的に県のほうの予算の、和水町に割り振られた予算範囲もなるべく多く掘削をしてもらえるように、町長また私のほうで県にお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 県のほうには大いにそういうことで大量の予算を投資しながらやっ

ただくと。

ただ、町の予算として、どれくらいの予算を確保されているのか。実際的に、これはやはり梅雨までの事業としてやろうということであれば、補正でも組んでこれをやっていただかないと、私は再度、大きな災害につながると。せっかく復旧作業をやっても、再度またそこがやられていくというような形になるのではないかというふうに思っておりますので、町河川としての町の予算確保、これはやはりやって、そしてこの災害復旧ができて、その後もそれがしっかりしておかないと何もならないと。せっかく災害復旧をやっても、川底が上って、それでまた再度、同じところをやられるという形もあり得るわけですね。その点、予算確保ということで、建設課としては「大いにください」と言っても、町としては、町長として、そこをどう町長として確保されていかれるのか、また、「予算の範囲内でやってくれ」と言われるのか、その点、町長としての判断はどうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 今の質問は、県河川を町がするじゃなくて、町河川を町の増額してしないかということですか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） ちょっと待ってください。

県河川は別です、県がしますから。

町河川の予算です。

○議長（蒲池恭一君） 町河川を補正予算でも組んでもしないかと、増額してもしないかということでの質問です。よろしいですか。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 現在、通常の当初予算で、町河川の維持としまして2,000万円取っております。災害復旧、8月の臨時議会で採決した部分で1,000万円のたしか補正予算を上げていると思います。

現在。

○議長（蒲池恭一君） 中嶋君、「たしか」じゃ駄目だな。

休憩しようか。

○建設課長（中嶋啓晴君） はい、すみません。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時31分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 町河川の維持工事ですけれども、当初予算で600万円を組んでおり

した。それから予算の補正はございません。

緊急自然対策事業債、こちらのほうが来年度からまた当初が始まりますので、そちらのほうで予算を割いて、しゅんせつあたりのほうを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） そのこの関しては、増額とは考えてますか。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 増額で予定をしております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 今、河川の維持管理費600万円というようなお話ですが、今後、増やすと。

しかし、どれくらいの量のやつがあるのか。実際的に町河川ですよ、町河川のそのたまっている量とかそういうやつも把握しているわけですか。

しかし、そのやつを把握してない限り、この予算の組みようもないと思うわけです。そういうことで、私は、この600万円くらいでは、これは足りないわけですから、町長はその点、どうですか。

○議長（蒲池恭一君） 「把握してるか」から、いかがですか。把握しとっと。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 細部については、町河川の部分の把握というのはできておりません。

復旧工事の被害箇所の部分のほうは、こちらのほうではまず復旧したいと。その後、河川の掘削あたり、こういったものを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま庄山議員の町河川の実態、そしてまた対応は今度どうするのかというようなことでございます。

今回、集中的に被害が出ておりますのは和仁川の上流、そして十町川の上流、至るところで大きな災害が出ております。特に、和仁川の上流は多分、坂本川かなと思いますが、私はここは県管理河川課とっておりましたけれども、どうも町の管理下ということで聞きましたので、その状況を見まして、大変な土砂が打ち込んでいると、これは何とか早めにやらなければいかんというふうに現場を見まして感じているところでございます。

ただ、予算的にはただいま課長が申し上げましたとおり全体的に把握ができていないというような状況ですので、再度、被害が予想されるところ、早急にやらなければならないところから優先的に対応していくという形を取らざるを得ないと思います。

先般、県の土木部そして国に対しましても、この辺の国土強靱化計画が今、進行中でございますので、さらに上乘せをしていただいて、この小河川の対応についてもしっかりとやっていただく

ようにということで、関係機関そしてまた県選出の先生方にもお願いをして帰ったところがございます。

町として、早急に対応すべきところはおっしゃいましたように補正予算が必要であれば、その辺も考えていかなければならないかと思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 県河川はもちろん町河川もやはり災害復旧をやって、また令和3年6月の豪雨あたりでもあったならば、その災害が再燃するわけですね。そういうことを頭の中に入れながら、この掘削、私はこれはやっておこなうてはできないと、そのためには、この仕事をするためには、やはり1月から6月までの期間しかないわけですね。早急な対応をこれから先、やっていただきたいというふうに思います。この点は、これで終わります。

それと、今、災害が各区長から出ております。小災害それから農災、いろいろな災害が出ておると思います。まだ見落としの部分もあろうかと思っております。

町関係の事業としては、遅れた部分も再度、受けながらやっていただくというようなことができるのか。もう一応、締め切って終わったぞという判断でこれから先、やっていくのか、その点、お尋ねしたいと思います

また、申請漏れとかそういうことがあった場合の対応は、どのように考えているか、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 現在、一応、締め切ってはおるんですけども、災害の復旧の状況、災害が確認できれば、そういったものも考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 小規模災害の完了と残はということで、大体、半分近くは終わってると、あと半分が残ってますというようなことですね。

これはもう1月くらいから、農災から河川関係からというようなことで発注をするということで、業者さんも非常に忙しいと。遅れた部分の申請があつとところは、建設課からでも催促をしてでもこれをぜひやってくれと。

業者さんが動かれる間、これがもう12月と正月、正月も休みがありますから、もう正月はあまり当てにならないと。12月のうちに小規模災害あたりはやはり早めに対応してくださいというような、申請者にはやはり通達をしながらやっていけば、無理のないような事業の完了はあるのではないかというふうに思っておりますので、その点、どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 現在も集計をして、今、災害の復旧の確認を行っている状況です。

来年2月あたり、大体、迫ったらこちらのほうから「どうでしょうか」という形のほうでお聞きしたいというふうに考えております。

どうしても事業ができないという形におきましては、繰越しあたりを御相談をして、なるべく事業が完了できるように進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 「7月の豪雨災害について」ということは以上で終わりたいと思いますが、ぜひ、災害復旧ができるだけ早く完了をするように、精いっぱい御努力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、その次の「学校跡地について」ということで、お尋ねしたいと思います。

趣旨（1）神尾小学校の工場誘致の説明会が行われたが、町長としてどのように思われたのか。

（2）学校跡地等活用検討委員会の報告をどのように思っているのか。

（3）今後、この跡地についてどのような計画で進めていくのか、お尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 庄山議員の学校跡地についての質問、3項目ございますが、答弁をさせていただきます。

「学校跡地について、まず1点目の神尾小学校の工場誘致の説明会が行われたが、町長としてどのように思われたか」について、お答えいたします。

住民説明会は、旧神尾小学校跡地施設活用事業の説明会といたしまして、9月18日と10月30日の2回にわたり開催をいたしました。1回目の説明会で参加された住民の皆様から、排水、水道水、騒音、景観など環境面に関する質問やプロポーザル実施に対する質問に対する回答について、「説明情報不足」との御意見がございました。

このため、10月30日に再度、説明会を開催し、事前に頂いた質問も含め、改めて旧神尾小学校跡地施設活用事業の経緯と排水や騒音など環境面での影響は想定されないことなどについて、丁寧に説明いたしますとともに、今回の学校跡地の活用、企業誘致に対する私の思いと決意をお伝えをいたしましたところでございます。

2回目も様々な御意見がありましたが、1回目と異なり、企業誘致への期待の声も伺うことができました。この2回目の説明会で、地域住民の不安解消など全体的に十分な説明ができたと思っております。

次に、2点目の「学校跡地等活用検討委員会の報告をどのように思っているか」について、お答えいたします。

学校跡地等活用検討委員会は、庄山議員も委員長という立場でおられましたので御存じかと思えますけれども、平成26年4月1日に三加和地区、平成27年に菊水地区が小学校の統合を予定していることを踏まえまして、統廃合後の学校跡地等の活用方策等について検討するため、平成24年6月に町内の各種団体の代表者等28名を構成員といたしまして、第1回目の検討委員会が開催された後、合計7回、開催されております。町全体の活性化につながる具体的な提案として報告書が取りまとめられ、当時の町長に報告されております。

私も、当時の議会の議員として委員に委嘱され、参加をいたしておりました。

最終報告書によりますと、神尾小の具体的な活用内容は、「校舎・体育館・運動場等一体として合宿所、宿泊施設、温泉プールといったグリーンツーリズムや隣接する交流センター等の温泉施設と絡めて活用する。活用にあたっては、有効に活用していただく事業者を公募することを検討する」となっております。

また、最終報告書の冒頭部分には、「町におかれましては、この報告書を基に、町民の皆様や町議会の御意見を踏まえ、跡地施設等の有効な活用策を進めていかれることを期待いたします」と、報告がなされており、最後のまとめの中では、「跡地施設等は町の貴重な財産であり、この活用にあたっては税収の増加・雇用促進及び地場産業の育成につながる方策を念頭に協議が必要である」と、報告されております。

さらに、委員会の議事録によりますと報告書は、「本委員会での意見を集約し、今後の跡地活用の方向性を定め、町長に報告するものであり、跡地活用の方法を確約するものではない」と、付記されております。

しかしながら、このような経過の中で作成された報告書は、跡地活用の方向性を示すものであり事業の実施を確約するものではありませんが、重要な報告書と捉えまして事業を進めてまいりました。

3点目が、「今後、どのような計画で進めていくか」ということへのお答えでございます。

旧神尾小につきましては、売買面積の確定のための測量等が終了後、議会での承認を求め、売買契約や事業実施に関わる協定の締結等を進めてまいります。

なお、来年3月31日までは菊水地区の学校給食センターとして活用いたしておりますので、それ以降の土地建物の引渡しを予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 今、神尾小学校の跡地の活用、これによって工場誘致というような形で進めるというようなお話でございました。

さっきも町長の神尾小学校跡地の結論部分にお話がありました。町民の方々、そのときの役員の方々の思いがここに詰まっているというふうに思っております。そういう前の、これは平成25年の3月に私が前坂梨町長の時代に私が手渡したことでございます。

そういう中で、神尾小学校跡地の結論的な町民の意見として、これはいきっていると、私は今

も思っております。

ただ、この変更をする、工場としてこれは確約じゃないですよ、ほかのやつにもありますよというようなことにおわせておるわけですから、このにおわせた部分を町民の方々には説明会の中でも、もう「ありき」というような言葉ではなくて、やはり「町民の方々の意見はこうであったが、しかし七、八年たてばいろいろな条件があります」というような、やはりその中身の説明が不十分ではなかったかと、私は思っておりますが、その点どうでしょうか。

早急にこれは決まったものであろうかと思いますが、前準備として、町民にはこれだけのまだそのときの役員の方々もしっかりした方々がおられますよ。そういう人たちに対しても、あまりにも直結的な今度の説明会ではなかったかと私は思います、その点はどうか、町長。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま庄山議員から、「検討委員会の趣旨、この辺はしっかり尊重して対応すべきではなかったか。また事前説明が不足している」というふうな御指摘でございます。

確かにそう言われますと、その辺について、もう少しこういう今、申し上げたような、先ほど、答弁を申し上げたようなことを含めて対応すべき点はあったかというふうに反省もするところでございます。

ただ、既に約7年ほどにもなるわけですからけれども、状況は刻々変わってきているというふうに察するところでございます。リゾートの開発というものも1つの方向性としてはそれなりに十分、当時としては考え方としてはよかったのではないかと思います。

しかし、状況が今日に至りましてはどんどん動いているというような状況ですので、特に、我が町は人口がどんどん急激に減少しているというような状況にございます。少子高齢化による人口減少にいかにか歯止めをかけるかというような観点からいたしますと、やはりこれはまずはこの高校・大学を卒業するまではこの町にとどまっても、高校を卒業するとよそに出ていかれるというような状況が続いていると。そういったことを少しでも防止するというか、この町で働いて町に貢献したいというような仕事のを早く確保する必要があるというふうに、私は判断しているところでございます。

そういったことで今回、学校を統合することによって、この小学校が空くということになりましたので、これは企業誘致をして何としても働く場を確保したいという思いで今、取組をさせていただいているところでございます。その辺も一つ当時の委員さん方には御理解をいただきまして、そして前向きに進めさせていただきたく思っているところでございます。

まず、雇用の場所の確保。とにかく若い人が働く場所、そして、子育てが終わったお母さん方が働く場所、ここをいかにこの町内に確保するかというようなことが一番、私はこの人口増にもつながってくると、定住化にもつながってくるというふうに考えております。

それから、学校が空きますと、遊休、不稼働化しない。結局、学校跡地の遊休化をさせないというようなことは、今後、大きな課題であるというふうに捉えております。やはり何もせず置いていても年間、維持管理費が200万円ほど1校当たりかかるということで、神尾小学校におきまし

ては1,600万円ほどの費用が今日までかかっております。そういったことを考えますと。

○議長（蒲池恭一君） 町長、よかですか。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時56分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま「1,600万円」という数字を申し上げましたけれども、詳しいことにつきましては、後で学校教育課長のほうからそれぞれ数字が出ているかと思しますので、報告をさせていただきたいと思います。

いずれにしましても、それなりの費用を要しているというふうに御理解をいただきたいと思えます。

今後、昨日も施設の見直しといいますか今後どのような施設を整備していくかというような全協でも話がありました。町の財政の健全化という面からしますと、やはり先ほど、申しました跡地を遊休化させないということは、これも喫緊の課題であるというふうに捉えております。

ですから、企業誘致を併せて、その辺のこの解消も図れると、私は、一石二鳥であると、今がチャンスだというふうに思っているところでございます。

企業を呼ぶことによりまして、また企業は固定資産税なりそれから町税なり事業税なりそういった税収にもつながりますし、そしてまた、地域の消費購買力の向上にもつながってくるというふうに、いい方向にリンクしていくのではなかろうかということをご想定するわけでございます。

今日、子供の出生数は令和元年度で39名でした。前は90人くらいございましたけれども、どんどん減っているというようなことも考えますと、こういったことは1つ頭に入れておくべきことではないかと思うわけでございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） いいですね。金額はかかっているということで御理解いただいて、もう答弁はいいですね。

ほかに質問はありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 町長の思い、いろいろな条件は分かっております。

しかし、町民が思っている気持ちをまた思いながら、これから先のこのやつには対処していただきたいと思いますというふうに思います。

それから、ちょっとお話をしたいと思いますが、先に、菊水東小学校の跡地のことで一応、これはもう結論が出ました。そのとき私は賛成をしております。

これはなぜかと言うと、結論に、「校舎・体育館・プールともに取り壊し更地にし、グラウンドを合わせた敷地全体と対象に今後の町経済の動向を見ながら、宅地造成や企業誘致の候補地とする」ということで、活用委員会では結論づけております。

私は、この結論に沿った東小学校の跡地の結果ではないかというふうに思っていますので、非常に結論づけた流れで動いたと私は思っております。

今後、南小学校も小高い場所にあり景観・環境・日当たり良好であると。県道から学校までの幅員が狭いが、これはどうかやらないといかんと。新玉名駅までは10分程度で非常に近いと。そういうことで校舎・体育館・プールとも30年近く経過していると。今後の管理あたりが心配であるということでございます。

しかし、ここも校舎・体育館を取り壊し宅地造成や企業誘致の候補地とするというようなことで結論をつけております。今度、この南小学校跡、それから西も一緒ですが、それと春富小学校も一緒ですが、この検討委員会の結論づけた方向で動いていると私は思っております。非常に有意義なこの検討委員会の結果の報告であったと、私は今、自負しております。

そういうことで、ただ、神尾小学校が、さっき町長もおっしゃったように町民の意思との格差が実際、出ていると。しかし、それをやはり解消、解消までは行きはせんと思いますが、精いっぱいその説明責任はしていくべきではないかというふうに思っております。

今後、町長として住民説明会あたりも私は結論づけたことではなくて、こういうことも先立って、いろいろなことも考えてやりましたというような、3回目くらいの説明会、また、それは必要じゃないかと私は思います。その点どうでしょうか。町長として、「おれはもうこれで大丈夫」と言われるのか、私は、再度、やはり町の思い、町長がそれだけ思っているおっしゃるなら、それだけしっかりした再度の詰めの段階で、そして提案をするならば提案をするべきと私は思いますが、その点どうでしょうか、町長。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 庄山議員の質問にお答えをいたします。

町は今、人口減少と少子化という大きな課題を抱えております。企業誘致による雇用の措置は待ったなしの状況だというふうに考えております。

そうしたことで、これから町議会に議案として提案もいたしますが、これまで皆さんから頂いた御意見をしっかり踏まえまして、丁寧に説明を行い御理解をいただき、和水町の活性化につなげてまいりたいという思いでございます。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） 町長、今のは「する」ということですか。3回目を。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 3回目の説明会というのは、予定はいたしておりません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。時間が少なくなっております。簡潔明瞭に質問等、お願いします。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 3回目の説明会はしないというようなことですが、私は、できることならばやっていただきたい。それによって町民が納得いくような気持ちも伝えて、最後の説明会として終わっていただくならば私は幸いと思っておりますので、これはお願いでございます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 庄山議員、座ってもらっていいですか。

以上で、庄山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

20分から再開いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高木議員の発言を許します。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 皆様、おはようございます。

（おはようございます。）

6番議員、高木洋一郎でございます。傍聴席の皆様、中継を御覧の皆様、寒い中そしてお忙しい中に、議会を傍聴いただき、誠にありがとうございます。

寒さが増す中で、新型コロナウイルス感染症の第3波到来といわれている中にあります。今後はインフルエンザの流行時期と重なる季節を迎えます。町民の皆様方にはくれぐれも御自愛いただきますようお願いを申し上げます。

では、会議規則第61条第2項の規定により、質問通告書に基づき質問をいたします。前の議員と重複するところもあるとは思いますが、答弁よろしく願いいたします。

第1に、旧神尾小学校跡地活用について、伺います。

まず、旧神尾小学校跡地活用住民説明会が、去る9月18日と10月30日の2回にわたり開催されました。町長は、説明会での住民の反応をどのように受け止められたのか、お伺いします。

次に、和水町個別施設計画の進捗状況について、伺います。

執行部におかれては、簡潔に御答弁をお願いします。

なお、再質問以降は、質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高木議員の質問にお答えいたします。

旧神尾小学校跡地活用について、1点目が、跡地活用に関わる住民説明会についてということでございます。先ほどの庄山議員の質問でもお答えいたしました。旧神尾小学校跡地施設活用事業に伴う住民説明会は、御質問のとおり2回にわたり説明会を開催いたしました。

1回目の説明会で参加された住民の皆様から、説明内容に対する準備不足や情報不足の指摘を受け、10月30日に再度、説明会を開催し、改めて旧神尾小学校跡地施設活用事業の経緯と私の思いを述べさせていただきました。

また、前回の質問、特に排水、井戸水、騒音等の環境面に対する補足説明と事前に頂いておりました3名の方の質問に対する回答についても、具体的な事例を交え分かりやすい説明を心がけましたので、十分、説明はできたと思っております。この住民説明会でいただいた貴重な御意見を踏まえまして、誠実に跡地活用事業を実現したいと思っております。

次、2点目の公共施設個別計画についてでございます。

我が国では、高度経済成長期から一斉に公共施設の整備が進められ、その当時、盛んに建設された公共施設は30年以上を経過し、大規模な改修や建て替えの時期を迎えております。

国は、公共施設等の老朽化対策が大きな課題と捉え、平成26年に公共施設等の適正な配置を図るとともに、総合的かつ計画的に管理するよう公共施設等総合管理計画の策定を地方公共団体に要請をいたしました。

和水町では、平成28年3月に策定を終えております。全国的にもほぼ全ての自治体で策定が完了している状況です。また、平成29年には、この公共施設等総合管理計画の行動計画として、公共施設ごとに具体的な対応方針、個別施設計画を策定するよう国から要請がっております。

これを受けて本町では、平成30年度から取組を開始しており、今年度中の策定に向けて調整を行っているところです。

この進捗状況等につきましては、総務課長より答弁をさせていただきます。

以上、2点についての高木議員の質問に対しての1回目の答弁でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） それでは、私のほうから公共施設個別計画の進捗状況について、申し上げます。

国の全体的な流れといたしましては、今、町長が答弁されたとおりでございます。

それを受けまして、昨年度は全ての施設、1棟、1棟の劣化調査・コスト調査等を所管課のヒアリング、意向調査もろもろを実施しております。そして、計画書の素案を作成いたしました。

今年度は、検討委員会を設置いたしまして、素案の協議・検討を3回行っております。

そして、今年10月末に実施しました最後の検討委員会で最終意見を一旦、まとめまして、ただいま12月にパブリックコメントを実施している最中でございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） ではまず第1点目の神尾小学校の説明会の件で再質問いたします。

私は、平成30年12月、ちょうど2年前になりますが、定住対策として旧神尾小学校跡地を除却、更地にして民間活力による住宅地開発というものを提案をいたしました。

また、10月30日の説明会の折にも、住民の方から「宅地造成をしてはどうか」という御提案があつておりました。町長は、この点についてどのようにお考えでございますか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 宅地造成についての考えですけれども、10月30日の住民説明会でも説明しましたように、藤田さくらタウンの宅地造成の結果を費用対効果も含めしっかり検証する必要があると思っております。

現在、藤田さくらタウンを参考に、建物の解体費、造成費、水道施設の整備による総事業費と土地の販売収入見込額による費用対効果の検証を行っている途中ですが、町直営で実施する宅地造成事業はもちろん民間による事業提案も含むものも大変、厳しい状況と考えております。

町の人口は、平成18年合併以降も減少が続きまして、11月末には9,702名となりました。毎年200人近く減少しており、その傾向はさらに激しくなっております。

このような状況から、何としても雇用の場を確保し、1人でも多くの若者が定住し、和水町で家庭を築くそのような環境をつくっていく必要があると思えます。

住宅用地を確保することはもちろん重要であります。学校跡地については、まずは企業、工場を誘致することによる定住対策と地域の活性化を最優先する必要があると判断をしているところでございます。

まずは、雇用の場の確保、若い人たちが町外また県外に出ていかなくて済むような環境を整えていくというようなことは、町としては喫緊の課題ではなかろうかというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今の御答弁ですと、費用対効果を今現在、検証中で、直営にしても民間にしても厳しいのではないかという感覚ではなかろうかと思えます。

確かにあれだけの広さの造成をすると、今、藤田で行っているような小規模なものとは違って大規模な開発になりますし、費用も相当な額になると思われま。

町長は、雇用の場の確保を重点的にやりたいと。学校跡地の活用についてはおおむねそのように活用していきたいというふうにお考えだと受け取ったのですが、いかがですか。その理解でよろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 学校跡地につきましては、御承知のとおり今、東小学校がもう既に契約を終わらして、既に解体がほぼ終わっているのではなかろうかと思えます。着々と事業が次の段階に進んでいるように思います。

そういったことで、まずはまとまった土地でございますので、もちろんそこに宅地造成も1つの選択肢であると思えます。

しかし、そこを解体する、そしてそこを造成する、そこに水道を引く、排水設備をするとなると、先ほど申しましたように多額の初期投資が必要だということになります。それも必要であるというふうに思いますけれども、まずは働く場所の確保ということで、この学校跡地はそういう方向で進めてまいりたいというのが私の思いでございます。

そうすることによって、やはり和水町で働けるならば頑張ろうというようなこの若い人たちの思いが繋がって、そして地域の活性化につながっていくというふうに私は絵を描いておりますので、ぜひとも今このチャンスを逃さずに取り組んでいくということは一番大事なことではないかというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 町長のお考え、よく分かりました。宅地造成、住宅地の供給については、先ほど、町長が言われたように、遊休公有地、小規模の小さいものもございまして、その辺を活用しながら住む場所の確保、あるいは空き家の対応等で定住策には今以上に力を注いでいただきたいと思います。よく分かりました。

では、私も説明会に参加をいたしました。そのときに、地域の方々が一番心配されていたのは、まず騒音、それから井戸が枯れはしないか。それともう一つは排水によって風評被害、どんな排水なのか、被害が生じないのかという3点が、私は大きな住民の皆様方の懸念材料であったと思いますが、再度、この点について確認をしておきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいまの住民説明会の折に地域住民の方々から騒音そして井戸、排水、この辺について大変な御心配があるということを感じ、これについては真摯にしっかりと対応していくべきであるというふうに思ったところでございます。

そういったことで、まずは騒音につきましては、深夜帯でも稼働されるが50デシベル、生活に影響ないかとの心配の質問がございました。

和水町は熊本県の騒音規制の地域区分では第3種区域に該当し、昼間午前8時から午後7時までが65デシベル以下、朝夕午前6時から午前8時までと午後7時から午後10時までが60デシベル以下、夜間午後10時から翌日の午前6時までが50デシベル以下というふうになります。

リングさんの場合は、機械自体は100デシベル程度の音が想定されますけれども、機械に防音ボックスをかぶせて60デシベルまで下げられ、さらに建屋で覆いますので、屋外の敷地境界線付近では40から50デシベル程度となり、熊本県の騒音規制内には十分、収まるものと判断をいたしております。

なお、県の騒音測定器をお借りしまして、9月29日から10月5日までの八日間にわたりまして神尾小学校正門前付近、ふるさと交流センター駐車場付近及び津田交差点におきまして、午後11時頃測定をいたしました。

その結果は、車両の通行がある場合で平均60デシベル以上でした。車両の通行がない場合で40

デシベルでありました。これは、静かな図書館や公園、静かな事務所のレベルとなります。つまり、リングの創業に伴う音量の40から50デシベルは深夜の車両通行の場合の音量程度であり、日常生活には影響がないと判断をしているところです。

また、井戸水道につきましては、30年前に近隣の井戸がかれたことがあり、企業の進出後に水が枯れはしないかとの御質問がございます。リングさんは、これまで小学校で利用していた既存の井戸のみを活用され、新たに井戸を掘る予定はありません。また、使用されるのは工場の業務用水ではなくトイレや手洗いの日常生活用水のみの利用となっております。

これまで神尾小学校では、児童教職員合わせて約100名が生活用水として使用し、給食の調理やプールの水にも使用していましたが、井戸が枯れたことはございませんでした。また、現在、菊水区域の小・中学校の給食を456人分調理をいたしておりますけれども、水が不足することはありません。

よって、過去の使用料から見て、リングさんの使用料が過去の使用料を超えることは考えにくいと思っております。

なお、30年前の井戸枯れについては、近隣の方から大変な御心配がございました。これは当然のことだと私も思った次第でございます。これにつきましては、平成2年の水害のときの河川復旧工事に伴うときの湧水のような状況です。対象各地につきましては、当時の県玉名土木事務所より調査され、補償がなされております。

今後、仮に周辺におきまして井戸水が減少するというような現象が見られた場合は、町としても原因究明を行うとして、しっかりと住民の皆さんに寄り添った対応をしてみたいというふうに考えます。これはもう当然であります。

これからも、環境面に限らず可能な限り住民の皆さんの不安を解消できるように、説明会で説明しましたとおりに対応をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 排水に関しては、答えがあったかなあ。排水は、答えてる。工場排水の件は。排水は言われましたか。排水は言ってないでしょう。

あ、排水はなくて、手洗いの。いいんですか。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの高木議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、町長答弁のほうで生活用水について答弁がありました。

使用されるのは工場の業務用水ではなくトイレや手洗いの日常生活用水のみが使用されております。それに伴いまして、排水のほうもそういった排水処理しかされませんので、説明会のときには水質汚染につながるような排水の処理はありませんということで説明をいたしております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） はい、分かりました。

騒音については、実際に測ってもらったということですね、周辺を。深夜で騒音は工場の外に出るとほとんど変わらないということでした。

それから井戸については、今までの学校給食ですとか生徒さんがいたときの使用量ほどにはならないだろうと、生活用水にのみ活用されると。

それから、排水について、日常生活用水しか使わないのでその水しか出ないということですが、工場内で溶液ですとか物質がいろいろあるかと思いますが、そこは出ないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの高木議員の御質問にお答えしたいと思います。

工場内では機械の潤滑油や製品の洗浄液として灯油とか軽油、重油、ギア油等が利用されます。これらにつきましては、全て消防法に基づいた処理仕様の方法と、使用済みにつきましては専門の産廃業者等に委託して適正に処理をされますので、排水されるということはないということで御説明をいたしております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今の説明で、住民の皆様方が不安に思われていた件については理解をいたしましたし、町としても、何かトラブルがあった、あるいは問題がある課題が出たときには、住民の立場に立って原因究明あるいは解決に向けたお取組をいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 今ので答弁をお願いいたします。執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいまの高木議員の騒音それから井戸、排水、この辺につきましては、地元住民の皆さん方が一番心配をしておられるんじゃないかということをひしひしと説明会の中でも感じたところでございます。この辺については、町としてもしっかりと地域の皆さんに寄り添って対応していく、していかないかんというふうに決意を持って対応すべきだと思っておりますので、住民の皆さんと共に町はあるんだと、また、町と共に企業も発展してもらわなければなりません。

しかし、今、排水等でいろいろ事故でも起こせば、もう会社のイメージは致命傷だと思います。

企業としてはそういったことに関しては、一番今、気を使ってるのではないかと思いますので、そういうことのないように、全力挙げて会社も対応されるでしょうし、もしも万が一があった場合は、町もしっかりとこれに対応していくということでやっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） それでは、第2点目の公共施設個別施設計画についてに移らせていただきます。

先ほど、「住民の代表も含めて検討を行い、今、パブリックコメントに出している」というお話でございました。個別施設計画の中での神尾小学校の処分方針について、原案ではどのような取扱いになっているのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 今、計画案として御提示、申し上げている中では、この神尾小学校につきましては民営化譲渡、つまり民間に売却譲渡するとしておるところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今、言われた個別計画については、民間、民営化あるいは譲渡ということのようです。

それから、平成25年2月に学校跡地活用検討委員会の最終報告には「事業者を公募する」というふうな記述があったかと思います。いずれにしましても、基本的な処分方針については民営による活用ということで民間による活用ということで一致しているというふうに、私は考えております。

そこでお尋ねしたいのですが、学校跡地等活用検討委員会は、当時の町長の諮問に対して報告がされております。町は、その報告を念頭に置きながら今まで活動されて、その活用について検討されてきたと思いますが、先ほども答弁がありましたけれども、どのように対応あるいは考えて今回の神尾小学校の公募に至ったのか、そこを簡潔に御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 「簡潔に」だそうです。

執行部の答弁を求めます。

○6番（高木洋一郎君） 今までの経過を聞いてるんです。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの高木議員の御質問にお答えしたいと思います。

神尾小学校の活用につきまして、学校跡地等活用検討委員会の報告書をどのように活用して進めていったかの質問だと思いますが、それにつきましては、先ほど、町長の答弁にもありました

ように、最終報告書が答申を出されまして、その後、この学校跡地の活用につきましては、それを踏まえた上で議会、区長会、様々なところに説明をいたしまして、それを貴重なこの報告書に書かれております町民の跡地活用の有効な利活用を進めるために、これを踏まえた上で募集を提案しております。

ですから、これに限った募集というのは一切しておりませんが、最終報告書が重要な方向性ということ踏まえた上で、跡地活用のほうは進めていっております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 「最終報告書を尊重しながら公募を行ってきた」ということですが、これに合う、報告書に記載されている温泉を活用したり宿泊ですとかいろいろ書いてある、先ほどの答弁にもありましたけれども、そういった問合せ等はあったのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 平成26年から募集等を開始してございまして、その中では具体的な提案はあっておりません。1回、平成26年7月に区長会等で説明した部分につきましては、報告書に書かれたような活用ではなく企業誘致の報告がなされております。答申と全く同じような企業方針の提案等はあっておりません。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 町としてもその答申に合うようなことについて、御努力をされたというふうには感じておりますが、ただ、それを希望するような事業者さん等の問合せも応募もなかったというふうに理解をいたします。

では、時間も迫っておりますので、あと30分しかありません。

次に移らせていただきます。

金栗四三生家の活用について、お尋ねをいたします。

金栗四三生家記念館設置及び運営に関する条例は、平成31年1月1日に施行されまして、日本初のオリンピックであります日本マラソンの父と慕われる金栗四三先生を検証するとともに、地域文化の向上と地域活性化を目的といたしております。誰も予想していなかった新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、オリンピックの開催が1年延期をされ、また、生家記念館の一時閉鎖も余儀なくされるなど、多くのイベントや行事に多大な影響をもたらしました。

そこでお尋ねをいたします。

第1点目は、金栗四三生家記念館設置及び運営に関する条例、この条例の附則に、「この条例は、令和3年3月31日限り、その効力を失う」というふうに規定をされております。この条例どおりに失効させるのか、あるいは失効後の対応をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いを

いたします。

第2点目に、コロナ禍にはありましたけれども、生家を核とした地域活性化事業について、令和2年度の大まかな実績、それから次年度に向けた計画があればお答えをいただきたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 金栗四三生家記念館の設置及び管理に関する条例は、平成31年1月1日から施行をしております。金栗四三生家記念館は、大河ドラマ「いだてん」の放送を契機に、金栗四三翁の功績を検証し、地域文化の向上と地域活性化を図ることを目的に設置し、管理運営を行っています。

当初は、大河ドラマ「いだてん」の放送期間が終了する年度末まで、臨時的な生家記念館として期間限定で運営する計画でありましたけれども、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、引き続き、日本人初のオリンピック選手として金栗四三翁が注目され、集客も見込めるということで、令和3年3月31日までの1年間延長して開館しているところです。

金栗四三生家記念館としての役割は、令和3年3月末をもって一区切りいたしますが、町の宝である金栗四三翁の生家は生家そのものの文化的価値や金栗翁が生まれ育ったという歴史的な価値を損なわないように、できるだけありのままの生家と里山の原風景を地域と共に大切に守っていきたいと思っております。

例えば、聖火リレーやオリンピックの開催期間、さらには生誕の日や命日、マラソン大会などの節目、節目におきまして、生家で特別遺品の無料公開をしたり、四季折々のイベントなどを実施しまして、4月以降も引き続き、生家を核とした地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

詳細につきましては、教育長から答弁をいたします。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 生家の核は教育委員会ですか。

○町長（高巢泰廣君） 失礼しました。

次、生家を核とした地域活性化事業ですけれども、生家を核とした金栗四三翁の生家及び金栗四三ミュージアムは、大河ドラマ「いだてん」の放送期間中、全国から約17万人のお客様に来館していただき、金栗四三翁の顕彰とともに和歌山県内外に広くPRすることができました。

平成29年度から令和元年度までの3年間で、両施設の事業総額は約2億7,000万円で、そのうち町の一般財源1億円を投資しましたが、この両施設による地域への波及、経済効果は6億円と推定をしております。その効果は大変大きなものであったと思えます。

このいだてん効果を一過性のものとせず、そこで得た知名度を生かし、引き続き、地域活性化の拠点の施設として位置づけ取組み始めております。

例えば、金栗四三ミュージアムの展示品や什器類については、生家の三加和公民館に設置した常設の遺品展示コーナーで有効活用しております。

また、金栗生家等活用検討委員会の意見も踏まえ、ランナーの聖地づくり、金栗翁の精神・教えの継承、都市住民との交流促進の3つの柱を掲げ、コロナ禍ではありますが、できる事業に取り組んでおります。

詳細につきましては、担当課長のほうから答弁をさせます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 高木議員の御質問の記念館の設置及び運営に関する条例について、お答えいたします。

まちづくり総合計画において、金栗四三翁の生家は大河ドラマ「いだてん」の放送期間中、臨時的な記念館の運営により誘客促進を図るとともに、その後の本格的な保存活用を図るための方策を検討し、拠点整備に努めていくこととしています。

なお、生家記念館としての関係条例の条例及び施行規則は令和3年3月31日をもって失効することとなりますけれども、4月以降は、改めて金栗四三翁の生家としての条例を施行し、引き続き、地域活性化の核となるように検討しているところです。

検討に当たりましては、ランナーの聖地づくりや金栗翁の精神の継承、都市住民との交流等を考えているわけですが、全国から応募があった先の金栗四三川柳で入選された東京都さかきんぐさんの作品、「いだてんが 道なき道を 道にした」が語るように、この金栗四三翁の生きざまはスポーツ関係者だけでなく先の見えない今のコロナ禍に生きる全ての人々の人生訓にもなり得る財産であり、この学びの輪としての生家をランナーの聖地づくりや都市住民との交流に生かしていくシステムづくりを通して、地域住民の心豊かな暮らしにつながるようにしていかなければならないと考えています。

そのことを誰がコーディネートするのか、また、その人材を支える資金はどうするかなど課題はたくさんありますが、この生家に関わる皆さんがそれぞれの立場で達成感や幸福感を感じ取れる取組にしていかなければ長く続いていかないものではないかと考えています。

いずれにしても、生家等活用検討委員会の御意見も踏まえつつ、生家の保存活用と円滑な管理運営の視点だけでなく、生家を核として地域をどう活性化させていくかの視点に立って、今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 高木委員の2点目の御質問、地域活性化事業について、御説明申し上げます。

金栗四三翁の生家を核とした地域活性化を推進するため、生家等活用検討委員会の御意見も踏まえ、令和2年度から令和4年度までの活用計画を定めて事業を展開しています。

今年度はコロナ禍の影響により、生家記念館を長期間休館したり、マラソン大会を中止したり

と計画どおりには行っていませんが、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して、できる事業を模索しながら実施しているところです。

例えば、ランナーの聖地づくりでは、中止したマラソン大会の代替えとしてオンラインでのマラソン大会を来年1月開催の予定で準備しています。うれしいことに限定1,000人の募集に対し、申込開始から僅か三日間で定員に達しているところです。

また、町陸協にお願いをして、ランニングコースマップ作りや荒玉中体連駅伝大会の誘致に向けた資料作りを行っております。

生家を核としたミニイベントにも取り組んでおります。実績を申し上げますと、地図を片手に生家などのポイントを回るスマートロゲイニングに参加者が41人、生家前の広場で早朝ヨガを2回開催し参加者は述べ28人、立像原型遺品特別展示公開セレモニーに50人、書道展に約300人、金栗お守り製作体験に8人、熊本ヴォルターズとのスポーツ交流会に参加者50人などとなっています。

次に、金栗翁の精神の継承では、金栗川柳コンテストを実施したところ、全国各地から1,437句の応募があり、金栗王の顕彰につなげることができました。このほかにもカナクリズムを伝える紙芝居を製作したり、生家での総合学習として菊水小3年生が50人来館したりしております。

また、三加和公民館に常設の遺品展示コーナーを設置し、気軽に金栗翁の遺品を見学することができるようにしました。そして、中学2年生を対象として金栗翁のように逆境に負けない生き方を学ぶ道徳授業を行っております。

都市住民との交流促進では、近隣温泉地と連携したトートバッグプレゼントキャンペーンを行い誘客に努めるとともに、好評であった川柳コンテストに続くべく金栗翁ゆかりの地フォトコンテストを実施予定であります。

今後とも、感染防止対策を徹底し、3密回避のミニイベントなどコロナ禍でもPR顕彰できる事業を模索しながら、地域活性化を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） もう時間も切迫しておりますので、準備していた質問が全てできるかどうかちょっと不安になってまいりました。

まず生家記念館設置条例ですけれども、これについては先ほどからございましたように町の基本計画の中では、臨時的な記念館の運営というふうに記されていることは、私も承知しておりますし、オリンピックに向けて延長したことも承知をしております。

ただ、オリンピックが1年延びました、それから聖火リレーも延びましたので、その期間まで記念館として存続したらどうかという提案でございます。

「イエス」か「ノー」かをお願いします。

記念館として存続するのか、新しい生家設置条例、先ほどおっしゃったようにするのか、そこをはっきりお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 生家記念館につきましては、やはり生誕の地の一番のメインは生家だと思いますので、やはりこれを終わったからこれで終わりというわけにはいかんと思います。

いかに今後、これをしっかりと我々は顕彰していく上でも、多くの方々が、先ほど、課長のほうから話がありましたように訪ねてきておられますので、ここはしっかりと次の時代にまで原型のままで保存していくということは大事なことであるというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君） 今のは、記念館として存続、「イエス」か「ノー」か考えるかです。お願いします。そのままいいです。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 私は、存続「イエス」であると。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後0時5分

再開 午後0時8分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 条例は一応、3月31日で失効ということですが、新たな条例をつくと。

あとオリンピック等の期間中は開館をすると、そういうことも含めて考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） もう「イエス」「ノー」でよかったんです。

なら、記念館としての設置条例は一旦、終わると。その後、新たに生家の条例を制定することなんですけれども、まだ今の現条例の中で各種事業が掲げられています。条例の目的の中にも、地域文化の向上ですとか地域の活性化、これが全て達成されたとは私は思いません。

新しく制定される条例は、この趣旨をぜひ引き継いでいただきたいと思います。これは答弁、要りません。新しくできる条例の中で議論をしていきたいと思います。

では、次に、地域活性化事業の実績と今後ということで、質問を移ります。

今年度はコロナ禍の中で事業展開については、執行部は非常に御苦労が多かったことと思います。先ほど、実績等についてお話を伺いました。いろいろな工夫をしながら、金栗先生の遺徳等を多くの皆様方に知っていただき、またあそこの場の活用につながったと思っております。

来年は、令和3年ですけれども、先生の生誕130年の記念の年でもあります。精神の継承の点からも、紙芝居や遠足など総合学習の中で次代を担う子ども達に向けた行事や教育にも注力をい

ただきたいと思っております。

それから、生家記念館の現条例の設置目的にもありますように、生家は功績の顕彰、文化の向上、地域活性化を図るための施設であります。オンリーワンの施設なんです。

町の基本計画の中には、先ほど、教育長も言われましたけれども、「保存活用を図るための方策を検討し、持続可能な運営による地域活性化を図るための拠点整備に努めます」と、明示をしております。昨年の12月にも質問いたしましたけれども、整備計画について、再度、お尋ねをいたします。

生家を活用したソフト事業、この3つの戦略、聖地それから顕彰、交流、この戦略についてはお示しをいただいております。それから、生家については保存重視の方針を示されました。そしてその後、駐車場の整備も現在、進められているところでございます。

そのほか、生家周辺を含めた全体の整備計画、これについてははまだ示されていないように、私は思います。その全体の生家の整備計画の策定は進んでおりますのでしょうか。生家を活用した事業、それと切り離すことのできない密接に関係している生家の整備計画、この整備計画について、私は必要であると思いますが、現在の状況についてお尋ねをいたします。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

生家を核とした全体的な整備計画につきましてでございますけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり令和2年度から4年度までの生家を核とした地域活性化事業につきましては、活用計画のほうを定めております。

ソフト的な部分を中心だということでございますけれども、あくまでも生家は生家そのもののできるだけ現存のまま活かして、そして生家と里山の原風景を大切に地域活性化を図っていきたいという方針でございますので、ハード的には現存のままをできるだけ長く保存していくということで、補修が中心になるかと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 確かに書いてございます。原風景を尊重する。それから、生家についてもそのように理解をしておりますが、床がぶかぶかで今、部屋を使えない状況で、地域で活動されるときも外で活動をされております。

それから、私が言いたかったのは、生家そのものは現状を維持していくための補修が必要、それはよく分かります。

ただ、聖地として、かねてから申し上げております周りの整備について、やはり中期のスパンの計画が要るんじゃないかと。

例えば、前から私は申し上げておりますが、立像とか黎明の鐘とかランナーの聖地としてふさわしいその整備が必要じゃないかと。その計画をつくってくださいよというふうに申し上げてき

ました。この点、もう一度、具体的にいつどうこうではなくて、こういった方針で行きますという事は持ってもらいたい。ソフト事業については、先ほどから令和2年から4年までのありましたので、立像とか黎明の鐘がソフトで行くというのであればそれで構いませんけれども、全体の整備計画について、そういったものを含めたところで検討をいただきたいというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） 教育長で行きますか、町長で行きますか。課長で行きますか。今のところは教育長か町長で行きましょうか。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 生家以外のそのランナーの聖地としての地域づくりということで、これからの地域づくりとの兼ね合い、または都市との交流等のことを考えた上で、どのような施設を造るかということは、今後、考えていかないといけない問題ではあると思います。

まだそこまで十分、委員会として検討はできておりません。今後、今の御意見を参考に検討させていただきますと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 以前も私は、町の基本構想、そして基本計画、それに基づく各課の施策や事業、この実施計画が必要だというふうに申し上げました。

多分、この間、9月の定例会で指摘をいたしましたので、実施計画についてはできてると思いますよ。ローリングをして、次年度の予算に向けた折衝が始まりますから、できてなければいけないんですけども、今、私たちがここの議場で提案したり議論をしたり、あるいは附属機関であります各種委員会の中で議論をされている案件や事業について、その是非も含めて執行部の中で議論・検討をして、まず各課のセクションの将来、進むべき方向性ですとか事業、例えば、この金栗四三先生の生家で言うならば、その生家をどう活かして、どう整備していくというふうな基本的なものは持っておくべきだと思います。原風景を大切にしながら地域の活性化や文化の向上に努めますというのとは分かります。

ただ、それを具体的にどうしていくかというのは、最終的には予算に反映していくわけですね。ですから、その前の実施計画、その前の各課の基本的な考え方、そこで何をどうしていくというようなことを、私は特に課長の皆様方に申し上げたいのは、やる気と情熱と責任を持って、この和水町の取組、まちづくりに取り組んでいただきたいというふうにご願いを申し上げます。

特に、職員を直接、指導される副町長それから教育長、総務課長におかれましては、よろしく御指導をお願いを申し上げ、この町の活性化発展のために御尽力をいただきたいと思います。

これで、終わります。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁は要りませんか。いいですか。

○6番（高木洋一郎君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、高木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

1時半から再開します。

休憩 午後0時18分

再開 午後1時30分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、坂本議員の発言を許します。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 皆様、こんにちは。

（こんにちは。）

午後1番目、本日、3人目の質問者となりました4番議員の坂本敏彦でございます。傍聴席の皆様そしてテレビ中継での傍聴の皆様、年末のお忙しい中、傍聴いただき誠にありがとうございます。今後、寒さも増し慌ただしさも増すこの時期、現段階で治療薬のない今、基本的なことですが、手洗い、うがい、マスク着用、3密を回避する行動を取り、御自身もコロナウイルス感染症対策に揺るぎのないよう、お取組いただきますように町民の皆様をお願いいたします。

次に、和水町にとっての明るい話題でございます。

今や大人気となり興行収入歴代2位となった鬼滅の刃は御存じの方も多くいらっしゃると思います。鬼滅の刃とは、時は大正時代、父の跡を継ぎ、炭焼きで生計を支えていた主人公、竈門炭治郎が鬼と化した妹を人間に戻す方法を探すために戦う姿を描く福岡県出身の吾峠呼世晴さんにより、週刊少年ジャンプに連載された日本の漫画でございます。

この主人公の名字、竈門が和水町の行政区、竈門と同一であり、竈門菅原神社がテレビで放映されたため、多くの方が参拝されております。この竈門菅原神社の祭神は菅原の道真公であり、境内には牛の像が設置をされております。竈門区は、女子バドミントンダブルスのフクヒロペアでおなじみの廣田彩花選手のふるさとでもあり、幼少の頃から参拝されていた竈門菅原神社をぜひ、御参拝いただき、うし年である来年、干支である牛の像をなでて御利益を授かれてはいかがでしょうか。

それでは、和水町会議規則61条2項の規定により、質問を始めます。

質問事項1. 学校跡地活用について。

要旨（1）学校跡地活用の進捗状況と今後の計画状況について伺います。

重複する質問もありますが、執行部に置かれましては答弁は簡潔明瞭な答弁をお願いし、再質問以降は質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 坂本議員の学校跡地活用について、お答えをいたします。

学校跡地活用の進捗状況と今後の計画状況について、お答えをいたします。本年4月の菊水小

学校開校により、菊水地区の3校、三加和地区の3校について、学校跡地施設活用事業を進めております。旧緑小、旧春富小におきましては、無償貸与による契約により地域貢献に寄与する事業が協定書等に基づき実施されております。

菊水地区3校と旧神尾小につきましては昨年度から公募型のプロポーザル募集を実施し、契約候補者を選定し事業を推進しているところです。

旧東小につきましては、9月議会で減額譲渡の承認をいただき、本契約の締結、土地建物の引渡し完了し、町の貴重な財産であった学校跡地で地域の活性化や地域雇用の創出、地域貢献に寄与する有効な事業を開始されようとしておるところです。

また、旧西小につきましては、住民説明会が終了し、本議会に減額譲渡の提案をしており、承認をいただきましたならば、本契約の締結、土地建物等の引渡し、事業開始となります。

旧神尾小につきましては、売買面積の確定のための測量等が終了し、議会での承認の後、売買契約、事業実施に関わる協定等の締結となる予定です。なお、来年3月31日までは、菊水地区の学校給食センターとして活用しておりますので、それ以降の引渡しを予定しているところです。

旧南小につきましては、9月30日に開催しました選定委員会での結果を踏まえ、契約候補者と旧南小校区での住民説明会等の準備を進めているところでございます。

以上、学校関係の跡地の活用方法につきましては、ただいま申し上げたことで対応をしているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 町長に御質問をいたします。

これまで神尾小学校に至っては平成26年より、あと菊水地区の旧小学校が閉校になった後、1年半ございますけれども、このときの維持管理費についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 午前中の質問におきましても学校跡地についての質問の中でただいまのような内容がございました。

旧神尾小の管理費について、まず補足で説明をいたします。消耗品などの共通的な費用は三加和地区内の3校で案分しておりますけれども、平成26年度が1年間に163万円、平成27年度が116万円、平成28年度が226万円、平成29年度が896万円、これは体育館の雨漏り対策も含まれたところ。平成30年度は88万円、令和元年度で79万円となっております。6年間で1,568万円、1年間で平均しますと261万円が維持管理費として支出されているというような状況でございます。

いずれにしましても、管理費が相当、毎年かかっているということは間違いございません。

以上のような状況でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかの小学校は大丈夫ですか。ほかも。

菊水地区の今の管理費はわかりますか。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） ただいまの坂本議員からの御質問にお答えいたします。

緑小学校ですけれども、本年度の管理経費です。188万5,000円です。一応これは実績ではございません、予算ベースでのお話になりますけれどもよろしいでしょうか。

○4番（坂本敏彦君） はい。

○学校教育課長（下津隆晴君） それから、緑小学校分校が7,000円です。春富小学校が130万5,000円、菊水西小学校が125万8,000円、菊水東小学校が197万2,000円、菊水南小学校が150万6,000円、それから神尾小でございますけど、こちらに関しましては361万円、これは現在、菊水の調理場として使っておりますので、それも含んだところでの計算になります。

合計いたしますと1,172万9,000円、これが令和2年度の当初予算ベースでの維持管理経費になります。

それから、この中から菊水調理場の経費を差し引きますと360万9,000円、これが調理場の経費でございます。それを差し引きますと812万円が令和2年度の廃校にかかる管理経費になります。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ただいま維持管理費について御説明をいただきました。

毎年、高額な維持管理費が必要になってくると思います。この中には維持するための草刈りの費用とかその辺については入っているのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 共通の管理経費も含ませていただいております。一応、共通の草管理職経費は16万5,000円を、これは草刈りの燃料費それと消耗品、草刈りの歯等を見ております。人件費等は見ておりません。それは職員で行いますので。合計の16万5,000円ということになります。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 閉校後、維持管理費だけで最低でも100万円は必要になっているというように解釈をいたしました。

それと、今回、分譲住宅地としてされなかったのにはどういう理由があるのかなあとも思いますが、当然、分譲するには解体をしなければならないと。学校あたりの解体が費用的にどれだけかかるのかというのが分かりましたら答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 今の、あれでよかですよね。神尾小学校の件ですよね。

○4番（坂本敏彦君） 全体的に、それで大丈夫です。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの坂本議員の、仮に学校のほうを解体したら幾らくらいかかるかということについてお答えしたいと思います。

まちづくり推進課のほうでは、学校跡地の活用につきまして解体費というのは別な積算をして委託等はしておりません。その中で、今現在、藤田さくらタウンのほうで老人福祉センターを解体して住宅地を造っております。それを例にとりますと、老人福祉センターのほうが建物の面積が657平米あります。これがアスベストの調査から全て解体するまでで3,560万4,000円今のところかかっております。これを単純に657平米で割りますと、1平米当たりが5万4,000円の単価というものを今のところ積算をしております。

これを今回の、特に西小学校につきましては減額譲渡ということで、建物だけで2,515平米上げております。これに5万4,000円を掛けますと、1億3,581万円、同じく神尾小につきましては、建物が2,852平米ありますので、これに同じように5万4,000円を掛けますと1億5,400万円、あと残り東小学校も同じように2,583平米ありますので1億3,948万2,000円、南小が2,440平米で1億3,176万円、こういった形で、これも正式な計算ではありませんが、解体費は以上のようにかかるということで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 私の前の庄山議員、高木議員への答弁を私なりにちょっと整理をしてみますと、平成24年に和水町の学校跡地活用検討委員会の中で検討されてきたということでお話を聞きました。当時は分譲地とか旅館とかの施設の提案がなされておりましたけれども、やはりこれまでの間、そういう問合せもなかったというような形で、分譲住宅についてはやはり先ほど、担当課長より説明がありましたとおりに解体するまでの費用というものが高つくというような形で、執行部といたしましては企業誘致を選択されたのではないかと推察をいたしますけれども、その辺について答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 当初、検討委員会の中では、それぞれ学校ごとに答申がなされておるところです。

その中で、宅地分譲での提供というようなことも入っておりますけれども、現実、今日まで例えば、神尾小学校、7年間近くなりますけれども、そういった問合せ等はあったかもしれませんが、具体的に話が進んだというようなことは聞いておりません。なかなか、学校跡地を活用するとなりますと、まず解体をしないといかんと、これに莫大な費用を要するという、そしてさらに、それを整地して、そしてインフラ、上下水道の整備等をやりますと数億単位で金が動いていくというようなこととなります。

そういうことならば、もう現況のままをお渡ししたほうがいいのではないかと、私はそう判断をいたしましたところでございます。現状で渡し、そしてあと利活用は買われた方にしっかりと考え

ていただくということでやっていったほうが、町としても財政が厳しい中で財政負担もかからないということになりますので、そういう道が一番だというふうに思い、今日に至っておるところでございます。

あと、補足部分は課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいま町長のほうから答弁がありました。公募型のプロポーザルの実施要領によりまして、まず、町の貴重な財産である学校跡地を有効に活用することによってプロポーザルの募集をしております。

その中で、売却といいますか処分条件としまして、先ほど、解体のほう言いましたけれども、町が解体するのではなく建物等、現状のまま一括での購入をお願いしたいということで、プロポーザルの実施要領の中には入れております。

その中で、地域の活性化や地域雇用の創出、地域貢献に寄与する事業のほうを提案していただいて、それをプロポーザルで審査をいたしまして、契約候補者を決定したというそういう募集の仕方しております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 親子代々、学び親しんだ我が母校がなくなるのは非常に皆さん方、寂しく残念に思われると思います。

しかし、先ほどから維持管理費について答弁をいただきましたし、解体をして宅地として販売するなら高額な費用が発生するということで、維持するだけでも1つの学校に毎年100万円以上の維持管理費が必要だったということの答弁をいただきました。

また、町所有の公共施設等がこれから先、更新時期を迎え、財政の状況は厳しさを増すばかりだと思われま。

今後、建物の老朽化が進行し、ますます維持費が膨らむ中に、企業誘致をし身軽になり税金を考え、企業誘致による雇用が生まれ、定住促進につながり、地域も活性化すると私は考えております。

しかし、企業が来た場合、譲渡元の行政といたしましても、高木議員の質問にもありましたとおりやはり環境問題、3つですね、騒音とか水質の問題とか風評被害とかそういうことには目を向けていただきまして、いろいろな問題が発生した場合には敏速な対応をお願いし、次の質問に移りたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 今の答弁、要りますよね。

○4番（坂本敏彦君） お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま坂本議員からの御提案といいますか御指摘につきましては、まずは安全安心に地元の地域の方々が暮らしていただけるような環境を整えるというのは当然のことです。もし万が一、先ほども申しましたけれども、やはり一番不安なのは、住民の方々が心配しておられるのは、やはり騒音であり、そしてまたこの排水問題であり、そして水の確保の問題であり、過去、渇水期になったこともありますので、なおさらその辺を心配されたのは当然だと思います。

この辺については、もし万が一そのようなことがあったならば、これは町としても当然、全力を挙げて対応していく、これはもう当然であります。企業もそれなりに対応はもちろんしていただきますけれども、町と一体となって、住民の皆さん方の生活を守っていくというのは当然である、基本であると思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） それでは質問事項2. コロナ禍の中、農畜産物の価格低迷について、質問要旨（1）新型コロナウイルス感染症による農畜産物の販売低迷、価格低迷の対策と今後の対策について伺う。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 農産物の価格低迷について、今後の対策について伺うということですのでございます。

まず、コロナ禍の中、農畜産物の価格低迷についての質問でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大当初、農畜産物価格下落、そしてまた消費衰退状況時における対応といたしましては、JA玉名、熊本酪農農業協同組合と連携しまして、緊急消費拡大運動として職員を対象に農林振興課にて農畜産物の購入を実施いたしました。

次に、臨時創生交付金第1次補正における対応といたしましては、農産物の集出荷施設における新型コロナウイルス感染対策として町内3施設に対し、感染防止及び緊急時の防除対策としてアルコール消毒液をはじめとする感染対策に必要な物資を配布し、感染防除対策を行っております。

2次補正によります対策といたしましては、酪農牛、肉用牛に対しまして飼料補助を行っております。また、各農業生産部会に対して、コロナ対策及び販売促進費用として、各種部会に対しまして補助事業を行っているところです。

今後の施策といたしましては、コロナウイルスの状況による消費及び価格の変動等を考慮し、各種施設等を精査・協議・要望するように指示をしているところです。

なお、農林業の振興については、すぐに成果が現れるものではありませんが、着実に推進できていると思っております。

詳細につきましては、担当課長のほうから答弁をいたします。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 坂本議員の質問、コロナ禍の中、農畜産物の価格低迷についての要旨の（１）新型コロナウイルス感染症による農畜産物の販売低迷、価格低迷の対策等、今後の対策について問うということにつきまして、お答えをさせていただきます。

まず最初に、コロナウイルス感染症拡大直後の対応といたしましては、町長も申し上げましたとおり J A 玉名及び熊本県酪農農業協同組合と連携をいたしまして、牛肉・スイカ・乳製品の消費拡大運動といたしまして、職員各位にお願いを申し上げ、スイカで47ケース18万8,000円、牛肉で165ケース41万2,500円、乳製品といたしまして130個29万650円、合計89万1,150円を皆様に御協力いただき、少なからずの消費拡大運動ができたかなというふうに思っております。

次に、1次補正等の施策といたしましては、町内にございます農産物出荷3施設、前原野菜集荷場、北部集荷センター、春富選果場に対しまして、感染予防対策としてマスク、手指消毒液を万が一、感染時感染者が出たときの場合のためにウイルス除去対策として次亜塩素酸を配布し、コロナ対策を行っております。

続きまして、2次補正での施策といたしましては、酪農牛、肉用牛に対しまして飼料補助といたしまして1頭当たりの5,000円、対象頭数2,856頭1,428万円、また、各種生産組織に対しまして農産物の販売促進、また各種生産者のコロナ対策の支援補助といたしまして20万円を上限として対象組織8組織に事業のほうを進めているところでございます。

また、農産物の販売促進事業といたしまして、プロバスケットチーム熊本ヴォルターズの公式戦会場におきまして、和水町のおいしいお米とミカンの無料配布をいたしております。現在、10月28日に実施を1回しております。議会終了後、12月12日に再度、無料配布のほうを予定しているところでございますが、リピーターも数多く御連絡いただいております。お問合せのほうも着実に増えている状況でございます。

最後に、今後の施策といたしましては、先ほど、町長もおっしゃったようにコロナウイルスの状況を考慮しながら、所得向上に生産意欲の向上につながるような施策を、現在、九州農政局、J A 玉名、各種生産組織と意見交換、協議を重ねている状況ではございますが、コロナ禍の中で実際の生産者との膝を交えた意見交換等がなかなかできてないというのも現実でございますが、今後、状況を見ながら、できるだけ意見交換等をいたしまして、施策等の精査、国への要望等も強めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 今、御回答いただきました今後のコロナウイルスの状況を見て、対策を判断をしていくということではございました。

こちらのほうは、水稻の対策については入っておりませんでしたので、昨年と比べ、これは個人の仮渡金の状況なんですけど、ヒノヒカリの2等で今年が1俵当たり1万3,380円と、昨年と比べて約300円ほど下落をしておるところでございます。

しかし、来年はもっと下落をするのではないかというお話を聞きましたので、その辺について、御回答をいただきたいと思ひますし、平成22年から経営所得安定対策として1万5,000円が交付をされてきたと思ひます。そして、平成26年から変動部分を廃止するならし対策が実施されました。そちらのほうは7,500円に、半額ということで削減され、平成29年に廃止となっておりますところでございます。

これの5年後、10年後、水稻を作付される方がどうなるのかなと考えると不安になってまいるところでございますので、長年、作ってこられた水稻を作付していかれるためにも、この辺についての対策をお考えになられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 水稻作付者に対する交付金は考えているかということですかね。

○4番（坂本敏彦君） そうです。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 2項目という形でお答えさせていただきたいと思ひます。

まず、令和3年度以降の主要主食米についてですけれども、議員もおっしゃったとおり僅かながら減少、九州管内においてはなってる状況でございます。実は、関東区域においてはもっと厳しい状況が出ているようです。いろいろ調べたところ最大で約2割程度の下落になっているというような情報も得ております。

このことから、令和3年度におきましても、少なからず影響が出てくるのかなというふうに考察しております。安いお米が関東域から入るのであればというような形で、九州管内の米が余るのではというふうな見込みも出ているようです。

ただ、単純にこのまま主食米の価格が下がりますと、もちろん耕作意欲が下がります。耕作意欲が下がりますと、耕作放棄地や担い手不足への負の連鎖につながるようなこととなりますので、私どもといたしましては、自主的にいろいろな、先ほど、申しました熊本ヴォルターズでの農産物、特産物の宣伝ということでやっております実績から言いますと、1俵当たり1万8,000円での取引のほうもできております。

あと、和水町のおいしいお米といいましても、熊本管内でもなかなかまだ広がっていないというような形もあります。あと、福岡のほうでも1万8,000円でのお話も来ております。実際、少ない量ではありますが、取引も開始されているところもあるようです。

そのようなことから、今後、できるだけ農地のほうの集積集約のほうを進めるとともに、人・農地プランが始まっておりますので、そちらのほうと連携して、強い農業、稼げる農業へとシフトを進めることが大事なのかなあというふうに思っております。

それから、ちょっと転作の関係の平成22年だったですかね、1万5,000円と7,500円のお話も出ました。今、ゼロになってるというようなところでございます。

○議長（蒲池恭一君） 作付交付金ですよ。

○農林振興課長（富下健次君） 失礼しました。作付交付金ですね。

そちらのほうは現在、そちらのほうではなく交付金の関係で例年、早めの計画書を出していた

だきまして、現在は米に代わるものといたしまして和水町は指定産地を受けておりますナスに対しまして、反当たり3万6,000円等々、ほかのWCSも含めまして、その旨の産地交付金というような名目の中、交付をしておるところでございます。

今後は、なかなか水稲的にそれに対しての交付云々という考えではなくWCSから、加工米であったり米粉米等のほうにシフトしながら、所得のほうを安定させるというふうな形の考えを持っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）　ということは、作付交付金みたいな交付は今、考えてないということですね。一遍、そういうふうに答えてもらっていいですか。

○農林振興課長（冨下健次君）　以前、ありました作付交付金というような形での交付は考えておりません。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）　ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君）　作付交付金については考えていないという回答でございましたが、なかなか利益が限られた中で、我が先祖代々の田畑を荒らさないように作付を行われている高齢者の方もいらっしゃると思います。確かにナスへの転作やWCS飼料米などの作付も考えられますが、やはり高齢化になってきてほかの作物に経費をかけてとか、また、WCSや飼料米については引受先が、引受けていただくところが限られてきますので、なかなかその辺の実現は少なくなるんじゃないかと思えます。

それで、1つその辺の交付金をまた検討をお願いしたいのと、ブランド米の確立をJAと一体化されて行っていただきたいなと思えます。

先ほど、冨下課長からお話がありましておりヴォルターズの試合の中で和水産のお米の配布をされているということで回答をいただきましたけれども、本当、和水町はJA玉名がれんげ米として取り組んで、しばらくはブランド化をしたような状態になっておりました。

ただ、最近は種子の値上がり等により、たしかれんげ米というところで出荷をし、300円の差しかなかったというふうに思います。

それで、やはりこのれんげ米というブランドをもう完全に無くしてしまうもったいないなと私は思いますので、この辺に対しての半分補助とかそういう中山間地域のほうで無償で配られている組織もごございますけれども、町としてブランド化をするような形で、また「れんげ」という景観作物じゃなくて緑肥としての効力をJAのほうに指導を再度していただきまして、ブランド化の確立をお願いしたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君）　今のは作付交付金みたいな交付金ができないかということと、ブランド化として種等の種子に対する補助ができないかという2つのことで質問されてますので、大丈夫ですかね。

執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 農畜連携でのWCS飼料米等のいろいろと、これはどうしても畜産農家さんとの連携がございます。

先ほど、ちょろっとお話もしましたけど、米粉米につきましては、単純に作付をして、そのまま米粉として、具体的に言いますと、熊本製粉等がそれなりの数量を引受けるというお話も九州農政局を通してお話がっております。

そちらのほうに対しましても産地交付金のほうでプラスというような形の施策も考えております。そのような形も進めていかないのかなというふうに思っておるところでございます。

先般もちょっと農政局のほうから来ていただいてそのお話を、「十分に考えさせていただきます」というようなお答えをいただいております。

それから、ブランド米につきましては、れんげ米、日平地区だったですか、現在も作られております。ちょっといろいろな情報を聞きましたところ、先ほど、坂本議員も言われたとおり差額として300円程度しかない。あと、種子については年々、上っているというお話もあります。

れんげの種子といたしましても一昨年、昨年までは地力増進作物というような形で、景観ではなく、対象といたしておりました。これにつきましては、令和2年度のほうから、これは国からの指導で「いつまで地力増進するのか」と「同じ田んぼに」というような御回答で対象とはいたしておりません。

現在のところは、先ほども坂本議員が申されたような形で、中山間等により各組織で購入をされ種子をまかれているというような状況でございます。

種子の購入、その他の補助はいろいろなところも含めまして、今後、いろいろな関係機関とお話をさせていただいて、精査・協議をさせていただければなというふうに考えます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 近年、温暖化や害虫被害、とび色ウンカ等ですけれども、被害により収穫量の減少や消毒回数の増加により手取りはだんだん、年々と少なくなっているのかなと思うところでございます。

また、有害鳥獣の対策等により草刈り作業の増加と、肉体的な負担が増加をしておりますので、ぜひぜひ、そのブランド化また交付金などを考えていただきまして、また米粉、先ほど、御説明がありましたとおりその辺についても100%引受けができるならば、その辺を推進をしていただきまして、私の提言とさせていただき、次の質問に移りたいと思います。

質問事項3. 小中学校の部活動の社会体育への移行について。

要旨（1）小学校の部活動が廃止となり、社会体育へ移行した中での現状と課題について伺う。

○議長（蒲池恭一君） そのまま（2）も言ってもらっていいですか。

○4番（坂本敏彦君） 要旨（2）社会体育への移行について、今後どのように考えているのか

伺う。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 小学校部活動が廃止になりまして社会体育へ移行した中での現状と課題について問うということでございます。

スポーツや運動は心身の健やかな発達を促すとともに、仲間や指導者との交流を通じましてコミュニケーション能力や他人に対する思いやりを育むなど、青少年の健全育成に重要な役割を果たしております。

小学校の部活動については、顧問・指導者の8割が学校の先生で、全国的に見ても特異であり、少子化による部員の減少や担当教職員の負担、指導の過熱化、保護者や児童のニーズの多様化など様々な課題が指摘されるようになったことから、平成31年4月から社会体育に移行しました。

現在、児童の皆さん方は総合型地域スポーツクラブや町内を拠点に活動しているクラブチームなどに参加し、幅広いスポーツに親しんでいることと認識しております。

課題としましては、指導者の謝金などクラブの運営を自主自立的に安定的に行うために、受益者からどの程度の金額まで負担を求めることができるのか。また、指導員の人材育成や質の向上といったこともあると考えております。

詳細につきましては、教育長より答弁をしていただきたいと思います。

2点目が、社会体育移行について、今度どのように考えているかということでございます。

社会体育の移行について、今後どのように考えているかの質問ですが、小学校運動部活動が社会体育地域に移行され2年目を迎えています。保護者も児童も小学校での運動部活動が社会体育地域に移行したことへの理解が出てきており、町内を拠点として活動している運動クラブや文化サークルに参加している児童もたくさんおります。

また、中学校の休日の部活動を今後、段階的に地域のスポーツや文化活動と移行していくという方向性が国のほうで示され、議論がされているようです。

今後は、国・県の動向を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えます。

詳細につきましては、教育長より答弁をしていただきます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小学校部活のその後の状況ということですが、先日、放課後や休日にスポーツや文化活動をしている児童の状況について調査をいたしましたところ、昨年度の調査と同様に水泳、陸上、ダンス、サッカー、野球、バドミントン、バスケットボール等が人気で、ほかにも様々なスポーツに取り組んでいることが分かりました。

また、学習塾、英会話、通信教育等の勉強やピアノ、書道などの文化活動にも積極的に取り組んでいる児童がたくさんいます。

次に、指導者の方々との情報交換の場として連携会議を実施しております。昨年度の会議では、活動中のけが等の補償、リスク管理をどうするかといった意見があり、活動現場の課題把握に努めているところです。今年度はコロナ禍にあって開催できていませんでしたが、12月17日に開催する予定です。

さらに、昨年度に実施したアンケート調査では、「学校の体育の時間以外に運動やスポーツの習い事をしてますか」という問いに対して、「習い事をしている」と回答した児童が70%でした。残りの30%の児童については、「勉強が忙しい」や「ほかにやりたいことがある」といった回答もありましたが、「疲れるから」や「苦手だから」といった回答もあり、体力の二極化が進まないようにしなければいけないと思っています。

次に、2点目の社会体育への移行について、今後どうかということですが、文部科学省の学校における働き方改革推進本部では、9月1日に部活動の改革についての議論が行われ、その中で、令和5年度以降、中学校の休日の部活動については段階的に地域移行していくという方針が示されました。

県のほうでも今後、情報が入り次第、市町村に随時、情報を流していくということで、まだ詳しい情報は持ち合わせていませんが、小学校部活動が地域社会へ移行したときのように、先生方や体育協会、総合型地域スポーツクラブ、文化協会などと連携して、協議を重ねながら対応していくことになるのではないかと考えております。

しかしながら、課題は大変多いと認識しております。

例えば、休日の指導や大会の引率を担うことができる地域人材をどのように確保していくか。兼職、兼業の仕組みを活用できるのかどうか。保護者により費用負担をどうするか。地方自治体による施設利用減免措置や国による支援があるのかどうか。

また、平日、教職員が指導して休日は教育以外の指導者が担当するということになれば、複数の指導者が存在することになりますので、意思疎通をうまく取り連携することができるのか、保護者負担が前提となったときに指導者の報酬が適切に確保できるかなども大変、切実な問題であると考えています。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ただいま丁寧に御説明をいただきました。

小学校の部活動については地域へ移行したというところで、問題点も数あると思いますけれども、やはり指導者の方々の熱意というものもございます。地域の後輩たちのために指導を行いたいと思っていられる方も複数いらっしゃるからお話を聞いておりますし、今後、2023年から段階的に地域移行をしていく中学校部活動についても、後輩たちのために指導ができるならと思っていられる方がいらっしゃるからお話を聞きますので、時間がもうございますので、その辺について対策を講じていただければと思います。

結局、就職あたりで遠くに行かれてて、こちらに帰ってきて指導者になりたいという方もいら

っしやると思いますので、そういう方たちにも御協力をいただくために、謝礼なりその辺の金額的な面とか、また怪我あたりの補償の面とかやはりしっかりと検討していただいて、次の世代につなげていっていただけるなと思います。本町出身で現在、活躍をされている女子バドミントンダブルスの廣田彩花選手、また、熊本ヴォルターズの柿内輝心選手を目指す後継者の育成にもなると思います。

また、指導者が育ってくれば、やはりその指導者の方を頼って保護者の方もいろいろな活動、体育だけに限らず文科系もですけれども、指導者の方に子供を任せたいと思われる方もいらっしゃると思いますので、ぜひその辺については早い段階で取組をいただきまして、改善するところは改善をしていただいて、今後のために進めていただけるなと思います。

○議長（蒲池恭一君） 改めて答弁要りますか。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 社会人の中学生のスポーツ活動の指導につきましては、熊本県は特異な例で、小学校の部活動はほとんどの県は今までもありませんでした。熊本だけが、学校先生方が社会体育のスポーツがないので取り組んでこられて、ただ、先生方、あまり熱意があって取り組み過ぎられたことで働き方改革といいますが、その分の時間外の勤務が多くなることで本務に差し支えるということで、今回、県のほうも小学校の部活動を廃止して、中学校のほうも今後、そういうことで土曜、日曜、休日の働き方改革の一環として社会体育のほうでお世話になると。

そのときに問題になるのは、やはり指導される皆さん方の、これまでもボランティア的に指導していただいているんですけども、希望される方全ていいのかというと、問題も今までも加熱し過ぎたところもありますので、県のほうもそういうことを考えながら、今年、1つ例があるんですけども、子供たちの心身の成長のためということで、子供の心の状況を分かりながらきちっと指導していただくような研修を県が開催してますけれども、そういう受講された方に認定書を出し、そういう資格を持った方に今後、指導していただきたいということになるかと思います。

そのためには、国も部活動の指導員という制度を平成29年度につくっておりますけど、その指導員につきましては、教育委員会のほうでその身分や職務、勤務形態報酬や費用弁償、災害補償含む等に関する事項を規則として決めた上で任命するということになります。

今後、文科省からのそういう方針に沿った形での県の方針が大体、そういう報酬等の額等も大体、見当がついてくるのではないかなと、その辺を見極めた上で、町としての方針を出していきたいと思ってます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 今、教育長から御答弁いただきましたけれども、和水町の宝である児童・生徒のために、今後とも良き方向に進みますように、御検討いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

では、以上で質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、坂本議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

40分から再開いたします。

休憩 午後 2 時24分

再開 午後 2 時40分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、齊木議員の発言を許します。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 改めまして、こんにちは。

（こんにちは。）

令和 2 年12 月 8 日、14 時40 分、3 番議員、齊木幸男の一般質問を始めます。

傍聴の皆様、テレビで傍聴されている皆様、お忙しい中、ありがとうございます。また、後日、会議録をお読みになる方は、小さな文字で読みづらいですが、どうか最後までお目通しください。私の一般質問には、皆様、お一人お一人の声を生かしています。よろしくお願ひします。

さて、新型コロナウイルス感染症は、日本国中に影響を与え続けています。そうした中でも全国の自治体、市町村はアイデアを出し合い、地域の発展に努めています。良い結果が出ているものもあれば、そうでないものもあるようです。このことは、私たちの和水町にも当てはまります。まさに、町の行政、役場職員、議会の真価が問われています。

真価とは、良い方向に進んでいる進化とものの真の価値の真価、2つの意味がありますが、ここでは、良い方向に進んでいる進化を言います。

今回の齊木幸男の一般質問のポイントは、まちづくりの進化です。

これより、会議規則の規定により通告した 4 件の一般質問をさせていただきます。

質問事項 1. 町行財政運営について。この質問は、事前にお伝えしたとおり私が今まで行った一般質問後の進展状況をお聞きしています。的確な答えを望みます。

質問の要旨（1）ふるさと納税の件数と金額はどうなっているか。

（2）ふるさと納税の目標金額は達成されたのか。

（3）「あいのりくん」の乗継料金についての広報や宣伝は十分、行われたか。

（4）町道牧野小田線の交通安全対策は進んでいるか。

（5）出生数は菊水・三加和地区でどのように推移しているか。

（6）菊水小学校の270台以上の駐車場は、運動会等で十分に活用されたか。

あとは、質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、持ち時間内に終わるよう簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のふるさと納税の件数と金額はどうなっているかについてですが、11月末での実績と比較いたしますと、件数、金額とも約8倍で推移している状況です。

11月末での集計で、件数が2万3,000件、金額が2億8,000万円となっております。昨年11月末の実績と比較しますと、件数、金額とも約8倍で推移している状況です。

返礼品の数につきましては、在庫状況等で変動はありますが、120品目から130品目への中で推移しており、米や牛肉や豚肉、ミカンが人気の返礼品となっております。

2点目で、目標金額は達成されたかとの質問ですが、9月議会では、今年度の目標額を1億5,000万円としておりましたので、当初の目標金額は達成いたしております。このような状況を踏まえまして、今回の補正予算で2億5,000万円を増額し、新たな目標金額を4億円として取り組んでいるところでございます。

3点目の「あいのりくん」の乗継料金についての広報や宣伝は十分に行われたかとの質問ですが、令和2年10月からの乗継割引実施に当たりまして、町ホームページ及び広報なごみ10月号に掲載しまして周知を図ったところです。

(4) (5) (6) につきましては、それぞれ担当課長より答弁を行います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） (4) の町道牧野小田線の交通安全対策は進んでいるのかについての御質問にお答えいたします。

本年度は、通行者の安全対策を確保するために、牧野小田線の日平工区において落石防護柵工事を9月に完了しております。

また、交通安全プログラム会議で要望が上っております外側線の補修工事、これを行う予定としておりましたけれども、災害復旧を優先しているため、次年度に行う予定としております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

税務住民課長 高木君

○税務住民課長（高木浩昭君） 齊木議員の(5) 出生数は菊水・三加和地区でどのように推移しているかということで、お答えいたします。

和水町の直近3年間の出生数は、平成29年度が65名、菊水地区47名、三加和地区18名です。平成30年度が45名、菊水地区25名、三加和地区20名です。令和元年度が39名、菊水地区30名、三加和地区9名でございます。

なお、今年度、令和2年度の出生数につきましては、11月末現在で36名で、菊水地区29名、三加和地区7名です。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 6番の菊水小学校の270台以上の駐車場は運動会で十分に活用されたかという御質問についてお答えいたします。

統合後、菊水小学校として初めての運動会ということもございまして、うまく駐車場の活用ができておりませんでした。

ただし、校舎裏側の駐車場にはかなりの空きがあったということを確認しております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。まず、今の答弁を基に、また全員協議会で報告がありましたことも踏まえて、町民の皆様にご理解と納税を分かりやすく説明します。

ふるさと納税の納税額、ただいまの時点で2億8,328万5,000円です。和水町のふるさと納税、平成30年度は349件でした。令和元年度は4,189件、そして令和2年度は11月時点で2万3,000件です。平成30年からすると、66倍になっております。全国各地の2万3,000人の方々に和水町で生産された返礼品、お米、肉、果物が届いたこととなります。

高巣町長、執行部と議会が協力して平成30年度から2年間で和水町のファンが66倍に増えたとも言えるのではないのでしょうか。金額も、平成30年度の774万円から令和2年11月時点で約38倍の2億8,328万5,000円に増加しました。町内の返礼品の生産者または農家、商店の皆様は返礼品収入は、平成30年度200万円から令和2年度は現時点で42倍の約8,500万円がこの和水町で管理をしていると思います。

そして、現時点でふるさと納税2億8,328万5,000円のうち約5割弱の1億4,000万円が町の課題解決に使える自主財源になるのではないかと考えます。町長以下執行部は、目標額の1億5,000万円を達成され、町民の所得向上に寄与されました。

また、7月の豪雨災害にこのふるさと納税を利用し、446万8,000円の寄附が集まっております。このことも忘れてはなりません。改めて、今まで、この3年前まで、このようなすばらしいふるさと納税に取り組まなかったのか、私は不思議ではございません。

さて、要旨（1）について、再質問します。

ふるさと納税11月の補正予算で2億5,000万円が追加され、4億72万5,000円となっております。今、答弁にありましたとおり町長は、4億円の目標額を設定されました。私は、4億ではなく5億くらいに上げてもらいたいと思いますが、町長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巣君

○町長（高巣泰廣君） ふるさと納税につきましては、ただいま話されましたように着実に実績を上げているというふうに思います。これは、担当者の努力、そしてまた和水町について理解をしていただいて御購入いただいたということになるかと思っております。4億円にもなるとは私も思っておりませんでしたので、4億円は達成できるだろうというふうに私も思います。

しかし、まだまだ他の町村からしますと、まだ格差があるようでございますので、今後も引き続き、多くの方が和歌山産の産物を買っていただくように、まず返礼品の品数を今後も積極的に増やしていくというような努力が必要ではないかと思っております。

併せて、また情報発信も大事かというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 5億円に目標を立てたらということに関しては、

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 5億円につきましては、まずは4億円でいきまして、次のステップとしては当然、5億円を目指すということはおっしゃるとおりでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項の町財政運営について、要旨の（3）（4）（5）（6）既に一般質問した内容ですので、重複しないようにお話しします。

要旨の（3）平成18年の旧三加和町と旧菊水町合併から14年、もう1つの町なのに「あいのりくん」乗継に300円かかるという、今までどうしても解決できなかった課題も、高巢町長はクリアされたのですから、もっと広報、宣伝をして、利用数を伸ばしていただきたいと、私は考えております。

要旨の（4）町道牧野小田線、日平区、牧野区を通る町道牧野小田線ですが、答弁がありましたとおりまだ進展はしておりません。歩道の白線の消えたところを子供たちが毎朝、学校に通学しています。このことを、改めて町長にお伝えします。

要旨の（5）。

○議長（蒲池恭一君） 齊木議員、細分されて質問していただきたいですね。何て、答えればいいんですか。どういう質問をされているのか。

○3番（齊木幸男君） 要旨の（3）（4）（5）を併せまして。

○議長（蒲池恭一君） 一遍に聞くわけですか。

○3番（齊木幸男君） はい。一遍に聞かせていただきたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） 分かりました。一応、受けてみたいと思っております。どうぞ。

○3番（齊木幸男君） 要旨の（5）出生数ですね。出生数は、9月議会で伺ったとおり19名から36名に好転しているようですが、新型コロナウイルス感染症が広がる中で、この数字が出ていることは相当、努力があったと思っております。さらに、担当部署は大変でありますが、活動を継続していただきたいと思っております。

要旨（6）菊水小学校の270台以上の駐車場は、この件は、せっかくこういうたくさんある駐車場ですから、有効に活用していただきたいと思っております。

これらを踏まえまして、「地方創生活活性化は、まず、知らせることから始まる」と前々から私は申し上げております。知らせることが最も重要です。どんな良い施策も情報も知らなければないと同じだと毎回、申し上げております。

和水町の発展や課題解決はほかの誰もしてくれません。私たち町民自ら行動しなければ、何も進展しないと思っております。それ故、良いことも悪いことも広報等、お知らせいただき、町民全員でみんな解決していく機運を作り出していきたいと要望を提言したいと思っております。

町長に関連してお伺いします。

この和水町の広報と広報紙、防災無線、ホームページをさらに活用し町民に情報を提供していただき、この和水町がさらに発展するようにしていただきたいと、私は思っております。この広報等の充実を町長はいかに考えられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 全てに関して広報が足りないということで、もう少し広報して行財政運営に頑張れということですよ。それでいいんですかね。

○3番（齊木幸男君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫ですか、町長。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） （3）の「あいのりくん」の乗継料金のこの辺については、広報は十分かというようなことでございます。

確かに利用状況を見てみますと、まだまだ利用状況は非常に低いというふうに思います。もう少しこの辺の利用が、せっかくの制度でございますので、利用していただくように、広報活動をしっかりやる必要があるというふうに、当然、私も考えます。広報紙なりそういった媒体を使いながら、宣伝をしてまいりたいと思います。

それから、牧野小田線の交通安全対策、心配は当然だと思います。

しかしながら、町といたしましても、今すぐというには財政的なものもございまして、安全を確保するということは当然でありますけれども、今即というわけには行きませんので、この辺は次年度の予算等でしっかり検討しながら対応すべきかと思っております。

それから、出生数がどのように推移しているかということですが、この辺につきましても、和水町は出生数が非常に少ないと、以前は約80名程度の出生数があったわけですが、昨年は40名を切った状況になっているということです。いかに子供が少ないかというのがここに出ているかと思っております。

どんどん町内に居住していただいて、そして子供の声がどんどん聞こえる町にしたいなあという思いは当然、皆さんも持っておられるし私も当然、持っております。

ただ、なかなかこれは「一気にじゃあ増やすか」と言うと、そうはできない面もございまして、しっかりと子供さんを生み育てる環境をつくるのが我々の仕事じゃないかというふうに思っていますので、子育てのしやすいまちを目指して、一つ一つソフト事業あたりも十分、我が町もいろいろな面でソフト事業、入れておりますけれども、もっともっと充実した面を考えないといかん部分があると思いますならば、その辺はしっかりと対応、検討すべきだと思います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 齊木議員、やはり細分されて聞かれたほうが、答弁がしやすいですね。よろしくをお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

質問事項2に移ります。新型コロナウイルス感染症対策と生活・教育の向上について。

要旨（1）プレミアム付商品券・食事券・観光バス利用券の販売実績はどのようになっていたか。また、購入できなかった町民は何人くらい出たのか。

（2）インフルエンザ予防接種の薬剤切れで接種できない町民が出ているが、現状と対策はどのようになっているか。

（3）新型コロナウイルス感染症対策の影響で、菊水小学校を遠くから見守る町民から、県道側の樹木の整備や塗装が劣化して門扉の整備が必要であるとよく声を聞くが、町長はどう考えるか。

（4）新しい菊水小学校を町民に親しんでもらうことと教育の向上のために、防災無線で新しい校歌を流してはどうか。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対策と生活教育の向上についてということでございます。

今回のプレミアム商品券は、和水町民と町内事業所にお勤めの方を対象に11月7日から商工会本所、支所、役場本町、総合支所の4か所で販売をしております。食事券は5,000円分を3,000円で、共通商品券は1万3,000円分を1万円で、観光バス利用券2万円を1万円で販売しており、それぞれ販売数につきましては食事券2,500冊、共通商品券1,000冊、観光バス利用券100冊の合計3,600冊を販売しているところです。また、1人で購入できる冊数はそれぞれ5冊までといたしております。

11月30日現在であります。述べ906の方が購入されており、販売実績は2,328万5,000円となっております。

また、販売当日は販売開始時刻前から並ばれた方も多く見られました。特に、共通商品券につきましては、販売開始後約1時間程度で各販売所全てにおいて完売したものですから、各販売所に並ばれた方十数名は購入できなかったのではないかと思います。

（2）（3）（4）につきましては、それぞれ担当課長から答弁を行います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

病院事務部長 池上君

○病院事務部長（池上圭造君） 齊木議員の御質問にお答えいたします。

インフルエンザ予防接種の薬剤切れで接種できない町民が出ているが、現状と対策はどのようなになっているかという質問でございますので、それにお答えいたします。

11月末日での現状といたしまして、インフルエンザのワクチンはかなり不足しております。昨年の町立病院での接種実績といたしまして、昨年は1,680件接種しております。昨年も不足ぎみであったため、今年は昨年の20%増、2割増の2,000体のワクチンを注文していたのでございますけど、11月上旬には在庫がなくなってしまいました。12月になり追加注文していたワクチンが入荷しましたが、現在、残り少なくなり、さらに追加注文をしているような状況でございます。

ただ、この追加注文の部分が今後いつどれほどの量が入荷可能か不透明な部分が続いておるといのが現状でございます。

今年、ワクチンの需要が増加した要因といたしましては、コロナウイルス感染症が流行した中で、高齢者の方で例年、接種をしていなかった方がウイルス感染の恐ろしさに影響されて接種されたのが要因と思われまます。

今後のワクチン確保については、病院の薬剤科や薬剤の業者さんと情報交換を行い、最大限の確保に努めたいと思っております。

ワクチン不足については全国的なことであり本町のみではございません。そこは御理解いただきたいと思ひます。現状といたしましては、ちょっと今日現在ではある程度、ワクチンの不足と患者さんの来院は落ち着きが見えるような状況になっているといのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） （3）新型コロナウイルス感染症の影響で菊水小学校を遠くから見守る町民から、県道側の樹木の整備や塗装が劣化した門扉の整備が必要であるという声を聞くがどう考えるかという御質問でございます。これにつきましてお答えいたします。

昨年度、校舎の増改築工事の実施の折に、学校敷地内の植栽及び伐採工事を行っております。本年度、再度、県道側の樹木に関しましては剪定を予定しているところでございます。

また、門扉につきましては、今後、塗装いたしまして劣化防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 質問の要旨の（4）で防災行政無線で菊水小学校の校歌を流してはどうかという御質問です。

防災行政無線の運用に関しましては、和水町防災無線施設の設置及び管理に関する条例、それと電波法に基づいて適切に運用を行っているところでございます。

放送する内容につきましては、電波法や今、申し上げた条例で基準が設けられております。これらの基準に照らし合わせた場合、防災行政無線で菊水小学校の校歌を流すことは難しいと考え

ます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨（1）の再質問をいたします。

答弁では、このプレミアム商品券、「十数名の方が買えなかった」と答弁があったと思います。十数名じゃなかったですか。

○議長（蒲池恭一君） いや、十数名だったですよ。

その当時、並ばれてるときの、ですね。

○3番（齊木幸男君） 「十数名の方が買えなかった」と答弁がありました。

町当局は、この販売に関して抽せん等を活用し、購入できなくて残念になる気持ちになられる町民を少なくするような検討、そういうことはされたのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） されたか、されてないかで答えてください。

執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） ただいまの齊木議員の質問にお答えいたします。

並ぶ部分に関しましては、コロナ対策で3密を回避したいというふうなところは想定はしておりましたが、今回の商品券の販売につきましては商工会とともに対策をしております。

ただし、現状としましてはやはり予想以上のお客様が多く並ばれたというような状況でございました。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 結局、抽せんにはせんやったということですか。

○商工観光課長（大山和説君） 失礼しました。抽せんには、当初から計画はしておりませんでした。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁があったとおりの十数名の買えない方が出たのは現実だと思います。

私のところにも、「買えなくて非常に残念」もしくは「生活が困っているからぜひ買いたい、買いたかった」そういう声が寄せられました。

新型コロナウイルス感染症はまだ終息の見込みが立ちません。次回もこのような商品券の販売があるとすると仮定すれば、こういう買えない方が本当に残念な気持ちにならないような対策を取っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 買いたくて買えなかった方には大変、申し訳なく思います。

今後は、今回の件を十分、検証しまして、改善すべきところは改善しまして、皆さんの思いに

沿うようになるように改善するところは改善してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨（2）のインフルエンザ予防接種に関して再質問させていただきます。

「薬剤切れは、町立病院ではなかった」と答弁いただきました。町民の方がもしかしたらこのインフルエンザワクチン、町立病院だけが切れてるのではないか、不安になられている方の声も多く聞きました。また、このインフルエンザのワクチンが打てなくて命の危険を感じていると、本当に声を挙げられている町民の声も伺いました。

改めて伺いますが、このインフルエンザワクチンの切れているこのときに、防災無線またはホームページ、ほかの方法も使ってでも町民の方にお知らせするような努力は何かされたのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

病院事務部長 池上君

○病院事務部長（池上圭造君） 先ほども申しましたように、このことは全国的なことであり和水町だけでワクチンが足りてないというような状況ではございませんでした。接種される方がお見えになったり防災無線あたりで周知することは、ちょっとうちの病院を利用される患者さんだけではございませんので、そこは控えさせていただいたんですけど、電話による問合せでは「不足している」ということをお伝えして、玄関の入り口にもそのような状況で今、不足しているというようなことを周知するような手はずは取りました。

生産ができないものですから、去年よりも2割増しで頼んでいたという実績もございますけど、不足していたのが現状でございます。

来年からは、またこのようなことがないように検討して、購入にも全力を尽くしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨（3）のこの菊水小学校の件を再質問させていただきます。

新しい菊水小学校の改修部分は昭和52年建設の築43年の旧菊水中央小学校です。これから30年間にわたり、安心安全に小学校として使っていく、このためには新築したときよりも多額のメンテナンス費用が発生することは事前に全員協議会等で説明を受けております。

これからも関連して、子供たちと町民のために、このすばらしい教育環境の向上に努めていただきたいと思います。私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫ですか。ちょっと質問の意味が分からなかったのですが。

もうちょっと内容を、どういうところをお聞きしたいのか、文章でお願いします。

○3番（齊木幸男君） 要旨（3）でお伺いしたとおり、町民の方はこの樹木を見て整備されて

ないと感じられますし、門扉はさびて見た目がよくないと感じられます。

これからもこういうメンテナンス費用というのは次々に出てくると思います。しかし、子供たちの安心安全のためには的確にそして素早く対応していかなければなりません。メンテナンス費用が高くなることはもともと説明を受けておったことですから、こういうさびたところ、樹木が生い茂ったところ、ちゅうちよなく整備をしていただきたいというふうに考えております。

整備が遅れることがないように活動していただきたいと思いますが、そのことに関してはいかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時16分

再開 午後 3 時17分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 齊木議員の御質問にお答えいたします。

県道側の樹木に関しましては、本年度、改めまして剪定をする予定でございます。また、門扉につきましては、今後、新年度になりますけど、塗装を施し劣化防止に努めたいと考えておるところでございます。

○議長（蒲池恭一君） 来年度の予算ということですね。

○学校教育課長（下津隆晴君） はい。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨（4）について、再質問させていただきます。

町長にお尋ねします。

防災無線から、夏休みや行事案内で元気な子供の声流れます。私は、その声を聞くと何か気持ち明るくなります。和水町の将来にさらなる希望が出てくるような明るい気持ちになってきます。

町長は、この声を聞かれてどのように思われるか、率直なお気持ちをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） いいですか、答弁、受けていいですか。まあいいでしょう、受けて。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 子供たちの声が聞こえるということは非常に和やかで、しかも活発な声が聞けるという町民も大いに歓迎であろうと思います。

ただ、防災無線で流すというのは、先ほども総務課長が申しましたように電波法、そして防災無線に関する条例等々がございますので、その辺は実施するという事はなかなか意に添えない

のではないかというふうに考えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 町長の率直な答弁をいただきました。

私をはじめ多くの町民の皆様も同じ気持ちだと思います。今、町長がおっしゃった気持ちですね。

子供の明るく未来に希望が輝くような声は、それを聞くと本当に気持ちが明るくなります。まさに新型コロナウイルス感染症対策で暗くなった心が明るくなる気持ちがします。

新型コロナウイルス感染症対策で、菊水小学校の運動会等に参加できず校舎も間近で見たことがない。新校歌ももちろん聞いたことがないという町民は多いと思います。築43年の旧菊水中央小学校を改修した菊水小学校ですから、町民の皆様は我が家のように愛情を持っていらっしゃると思います。

前回、9月の議会でも防災無線の活用をお聞きしましたが、条例等の高いハードルがあるようです。今、政府は規制改革、脱判子、デジタル化などさらに規制改革を行い、国の発展と国民の利便性の向上を目指しています。

しかし、防災無線は答弁がありましたとおり規制と条例がある防災の無線ですから勝手なことはできないと理解はしております。

町長、私は、防災無線を活用し、さらに町民生活が向上できる方法がもっとたくさんあるのではないかと考えております。

そこで、防災無線の活用を改めて調査していただくように指示をしていただけないでしょうか、お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 「活用を」と、「検討を」ということです。

いろいろ周知方法にはオフトークとか、こういう法律の縛りがない部分もございます。

うちは、その中で、この防災行政無線というものを設置をいたしております。

もうちょっと詳しく申し上げますと、町行政の催物や説明会とか開催の周知、住民健診、行政の手續、そういった町行政の広報に関すること。

それと、地震・台風・火災など災害の発生が予測されるといった緊急を要する放送、これは防災行政無線は電波法にしっかりと定められておりまして、それに基づいて周知するものでございます。

質問の内容に「菊水小学校を町民に親しんでもらうため」また「教育の向上のため」と、こういう例えばの活用をおっしゃるのであれば、やはり根本的に法律で縛られている部分がありますので、そのとき、そのとき原稿がきますので、そのとき、そのときで判断をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項3に移ります。学校跡地の利活用について。

私は、常々、町長公約の歴史と文化が色づく豊かなまちづくり、これには学校跡地の利活用は必要不可欠、もう最重要項目と考えております。

質問事項3. 学校跡地の利活用について。

要旨（1）南小学校の契約候補者が提案した購入希望価格1,000万円は、土地や建物の評価額を考慮し、適正な価格であると考えるか。

（2）旧南小学校の住民説明会はいつ行われるのか。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の南小学校の契約候補者が提案した購入希望価格1,000万円は、土地や建物の評価額を考慮して適正な価格であると考えるかということについて、お答えをいたします。

今回の契約候補者の選定につきましては、購入希望価格のみの評価ではなく、活用方法、運営体制、地域との関わりなど総合的な評価による選定を行いました。

その評価の要因の1つである購入希望価格は、土地建物の合計の参考価格である5,260万円を下回っていましたが、雇用方針や事業内容、地域への波及効果など総合的な評価を踏まえて、契約候補者としたところでございます。

次、2点目の旧南小学校の住民説明会はいつ行われるかということについてのお答えでございます。

9月30日に開催しました選定委員会での結果を踏まえ、契約候補者と旧南小学校区での住民説明会等の準備を今、進めているところでございます。今現在、いつするということまでは至っておりません。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 月も全然、考えておらんわけですね。いつ頃までとか。

○町長（高巢泰廣君） 日程については、今、調整中でございます。いつ開催するか、説明会をですね。その辺を詰めまして、皆さんに周知徹底といいますか、参加していただくように広報紙いろいろな媒体を使いまして、住民の皆さんにはお知らせしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨（1）と（2）、重要なところでもありますし関連していますので、併せて再質問させていただきます。

まず、要旨（2）のほうなんですが、今の答弁では、「いつ説明会を行うのか、定まった日はない」という答弁でしたが、私は、年度内にやってもらいたいと思いますが、町長は、この令和

2年度内にやるお気持ちはございますでしょうか、お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 私も、できますものなら早いほうがいいと思っております。

が、もう時間的に非常に差し迫っておりますので、年内にできるかどうかは。

○議長（蒲池恭一君） 年度内ですよ。年度内です。

○町長（高巢泰廣君） 当然、年度内には、もう当然だと思います。

年度内にできるだけ早くやるべきだというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問させていただきます。

ただいま答弁がありました。旧南小学校の説明会は年度内にやりたいという強いお気持ちがあると、私は受け止めました。

そこで、旧東小学校、西小学校、神尾小学校の説明会を踏まえまして、改めてこの旧南小学校の説明会は区民、町民が納得する説明会にさせていただきたいと私は考えております。

旧南小学校は、明治42年に花簇尋常小学校として創立され、令和2年3月で閉校に110年の歴史に幕が下りました。昭和58年には、地域を挙げて校舎移転事業に取り組みました。特に、21番まである校歌は有名でした。郷土愛あふれる校歌の歌詞、この歌詞の小学校校歌は日本一といわれています。南校区、もともとは花簇の地名のとおり四季折々の花が咲き誇るすばらしい地域です。創立110年の歴史、校舎移転事業も区民、町民炊き出しなど南校区一丸となり取り組み、すばらしい教育環境をつくり上げてきました。区民、町民は、旧南小学校にも我が家のような愛着があります。

それ故、旧南小学校の契約候補者が提案した購入希望価格1,000万円は、どなたに聞いても、真っ先に「どうしてこんなに安いのか」という言葉が出ます。他の学校跡地の価格に比べても大幅に安い。1,000万円、普通の住宅の価格ではないでしょうか。町民の声はたくさん伺っております。

そのために、説明会では、ぜひ、どれだけ雇用が増えて、どれだけ町の財政が助かる、町民生活も向上すると、できるだけ数字を挙げて、また分かりやすく説明、示させていただきたいと私は考えております。

そして、町も企業と一緒に努力をしているこの姿勢を見せていただきたい。そして、プロポーザル契約の最も重要なところ、跡地施設活用に関する条件、町及び地域の活性化、雇用の創出、地域に貢献するを実現すること。町は、10年間は契約の履行を確認するため、必要な報告を受けるとともに、土地建物の使用を調査する。契約不履行の場合は、土地建物を買い戻すことができる等の町民に有益な契約であることを最大限、活用し、過疎化、少子化解決の起爆剤である学校跡地利用を成し遂げる、このことを町民、区民に分かりやすく説明させていただきたいと考えております。

町長に、再度、お伺いしますが、これから開かれる旧南小学校の説明会、これまで開かれた説明会の経緯や反省も踏まえて、分かりやすい数字を出し説明資料を製作していただき、お話をさせていただきたい。南小学校の購入希望価格1,000万円は、適正な価格であると納得のいく説明を区民、町民にさせていただきたい。

もちろん契約候補者である企業の方にも、雇用が何人増えるなど、町民が納得できるよう分かりやすい説明をしていただくようお願いしてください。私も区民も町民も、このことを願っております。

町長は、これまでにあった説明会を踏まえて、旧南小学校の説明会は、区民、町民が納得いく説明会にさせていただきたいと私は希望していますが、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 10年間の買戻しとかそういうところはなしにして、しっかり対応するというのでいいんですか。

先ほど、質問の中に、「悪かったら買い戻す」とか言われたじゃないですか。

しかしながら、今、最後に言われたのは、「しっかり町民、区民の皆さん方に説明をするんですか」ということで質問をお受けしていいんですか。

○3番（齊木幸男君） それもありますし、プロポーザルというのは町民に。

○議長（蒲池恭一君） うん、だけんそこも含めて、しっかり説明してくれるんですかということで、質問をお受けしていいんですか。

○3番（齊木幸男君） ああ、分かりました。

○議長（蒲池恭一君） いいですかね、町長。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員から言われましたことは、まさに学校はその地域のシンボリックな存在でありまして、何をするにしてもやはり学校が中心だったということは紛れもない事実であります。ですので、町民の皆さん方も学校に対する思い、これは物すごく愛情が深いといえますか、思いが物すごくあるというのは間違いないと思います。

そういったことでございますので、一応、学校は統合し、言うならば空き家になったということ、これを今後いかに活かしていくかということで、今、跡地を活用しようということで今、取り組んでいるわけです。これから先、和水町のためになる企業を呼び込み、そしてそこで活動していただくならば、和水町の発展にもつながっていくし雇用も生まれるし、また、跡地の活用策ということでも大いにその辺は貢献できるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、今、お尋ねになったことは極力、分かりやすく、町民の皆さん方に説明するのは当然だと思います。

その選定方法につきましては、プロポーザル方式をやったと、いろいろそのやり方はあるかと思いますが、今回、プロポーザル方式で対象者を選定したということですので、その辺についても説明をしないと理解していただけない部分があるかなあと、今、聞いて感じたところですが、その辺についても含めて、しっかりと説明をさせていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

町長の今の答弁は、分かりやすい説明会をしていただくというふうに私は聞こえたんですが、間違いないでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 執行部としましては、分かりやすく理解していただけるように、かみ砕いた説明が必要かというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 一般質問の結びに当たり、町行政も仕事ビジネス、結局は人と人とのつながりだと私は思っております。地方が元気、人・物・お金・情報が循環している状態と定義されているようです。

最初にお話ししたとおり全国の自治体、市町村は、アイデアを出し合い地域の発展に努めています。別の言い方をすれば、同じ新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、行政の確な対応により住民生活が向上し、まちづくりに良い結果が出ている市町村はあります。

町行政、役場、職員、議員、真価が問われています。まさに、和水町のまちづくりの真価が問われていると言い換えることができるでしょう。

高巢町長には、私はこの席で、「決断と実行をしてください」と何度も申し上げました。そして、高巢町長は、良い決断をして、結果を出されました。良い結果は数字となって現れます。分かりやすい例は、ふるさと納税でしょう。平成30年の744万円から、令和2年11月時点でこの僅か3年間で38倍の2億8,328万5,000円に増加させられました。

改めて、高巢町長以下執行部にお伝えします。「決断と行動とは予算をつけて実行すること」と私は思っております。町民の皆様が理解され、納得されるならば、議会も反対するわけがありません。町長の公約実現のため、決断と行動、そして予算をつけて実行していただきたいと要望しまして、12月議会の齊木幸男の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

55分から再開します。

休憩 午後3時38分

再開 午後3時53分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松村議員の発言を許します。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 皆様、改めましてこんにちは。

（こんにちは。）

本日最後の質問者となりました。傍聴席の皆様、最後までよろしくお願ひいたします。それからまた、モニターで傍聴していただいた皆様にもよろしくお願ひいたします。

それでは、最後までよろしくお願ひいたします。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大により、町の多くの行事等が中止になりました。まだ、新型コロナウイルス感染症の終息は見えておりませんが、新型コロナウイルス感染対策を十二分に取っていただき、町民の皆様の御自愛のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1項目めに、定住自立圏構想について、伺います。

国全体が人口減少時代に突入しておりますが、特に、地方圏においては、人口流出と少子高齢化が加速的に進み、地域経済が低下し、行政サービスの在り方自体を広域的な視点で時代に合ったものに変えていくことが求められています。

和水町も、玉名市、山鹿市を宣言中心市に、定住自立圏協定を締結しております。広域での取組について伺います。

再質問は、質問席で伺いますのでよろしくお願ひします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 松村議員の質問にお答えします。

玉名市、山鹿市を宣言中心市に、定住自立圏協定を締結しているが、今後、広域での取組について問うということでございます。

玉名市とは、平成28年8月、山鹿市とは平成30年6月に協定を締結し、協定に基づきまして推進する具体的取組を記載した共生ビジョンを作成いたしております。

玉名圏域は、玉名市、和水町、玉東町、南関町の1市3町で、保健医療等11の分科会を設け、また、山鹿市とは10の分科会を設け、自立した暮らしやすい生活圏を目指しているところです。

本年度の主な取組としましては、玉名圏域では、職員向けの合同研修と図書館の相互利用を実施いたしております。次年度からは、電子図書館の導入、圏域内での消費者行政の取組、公共施設へのFreeWi-fi導入等について、分科会で検討されているところです。

また、山鹿市との自立圏構想では、企業ガイドブックを合同で作成し、県北の高校3年生全てに配布し、地元企業への就職促進を推進しておるところでございます。

以上、松村議員の1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 今、町長から答弁いただきましてありがとうございました。

玉名とは平成28年に協定、また、山鹿市とは平成30年6月に協定をして、本当に今、1つの町

ではなかなかできない問題がいっぱいあるかと思います。それで、広域によって周りの広域と協力しながら町を発展させるのが一番の今の課題ではないかと思いますので、町長は先ほど、言われましたいろいろなこの項目は山鹿市との協定も11ほどございます、玉名市ともあります。

そういうことで、今後、町長は、どのようなこの定住自立圏構想について向かっていかれるのか伺います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） どのような形で今後、推進していくかというような御質問でございますけれども、同じこの地域に隣町同士、連携できるところは連携していくというようなことは、これから先、非常に重要ではないかと思えます。

同じことを双方で別々にやるよりも協働でできる部分は協働で対応していく、広域化していくというのは、これはもう時代の流れだし、また、そういう形を取らないと財政的にも非常にそのほうが有利であるというふうに思えます。

中身はいろいろあるかと思いますが、まず、先ほど、申しましたように、1市3町ではこの図書館の利用とか保険、それぞれ部門ごとに11か所の項目があるということですが、この辺については後で課長のほうから話をさせていただきたいと思えます。どのような状況なのかは。

そういったことで、玉名市は当然、この玉名地域の我が町の一員ですし、山鹿市はすぐ隣の町ですので、非常に結びつきも強いというようなことで、この辺は理にかなった対応ではないかというふうに思えます。

先般、社会福祉協議会におきましても、災害時の緊急対応援助協定を締結いたしました。お互いに災害があったときは、協力できるところは協力していこうということで、この前、その締結式を行ったところです。そういったことを重ねながら、お互いの信頼関係も深め、そしてまた、事業の重複する部分を一緒になって進めていくということは今後、どうしても避けて通れない道だと思いますし、これは積極的に対応していくべきだというふうに思っております。

どういう内容で今やっているかにつきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの松村議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、玉名、山鹿それぞれ宣言都市に伴いまして、定住自立圏の協定を結んでおります。

玉名のほうでは、先ほど、町長から答弁がありましたように1市3町で11の分科会に分かれております。この自立圏のほうは、まず一番下の、言うならば各担当者が集まるところが分科会ということで11あります。その上に、幹事会というものが設けられております。幹事会のほうは、自立圏の担当課ということで、和水町でまちづくり推進課のほうがこの幹事会のほうに参加をさせていただいております。

また、それぞれ玉名も山鹿もそれぞれビジョンの懇談会というものが設けられておりまして、それぞれ外部の委員さんのほうが実際、参加をされております。

その後、一番上で、推進会議ということで、各市長、町長が一番上の推進会議ということで、自立圏のほうが成り立っております。

分科会、まず玉名のほうの分科会としましては、保健医療、子育て、高齢福祉、生涯学習、農林水産、商工、消費生活、建設、企画、観光、総務ということで、11の分科会が出来上がっております。これの下につきましては、それぞれの担当者のほうがおりますので、詳しい内容のほうは、その担当分科会のほうになります。

また、同じように山鹿との分科会のほうは、保健医療、子育て、高齢福祉、生涯学習、農林水産、ここまではほとんど玉名と一緒にです。6番目で商工観光、環境、企画、総務、消費生活ということで山鹿は10の分科会のほうが設けられております。これもそれぞれの担当のほうに分科会に参加いたしまして、いろいろな共通事項を決定しております。

これにつきまして、中心市のほうで経費とかいろいろしておりますが、中心市としましては、上限で8,500万円程度の措置のほうが金額であっております。近隣の市町村につきましては、上限が1,500万円、これらは特別交付税ということで交付されるような措置となっております。

行動につきましては、今、町長のほうからの答弁でもありましたように、主なやつというのはまだ具体的なことは動いておりませんが、各分科会のほうで協議をしながら、このビジョンのほうを進めていくという状況となります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 山鹿のほう、この地域性を考えても山鹿とは本当、隣り合わせ、玉名とは有明広域の1つの会というか組合がありますので、まず山鹿のほうでちょっとお尋ねしたいと思います。

まず1つは、地域公共交通について、お尋ねしたいと思います。今、路線バスが玉名、三加和、山鹿まで行ってますかね。その路線バスのことでちょっと伺いたいと思います。

話によれば、菊水の下津原経路が何か廃止になるかと聞いておりますけど、答弁、よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 分科会の中でそういう話があるんですか。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

一応、公共交通というのが分科会の中にあります。その中で、路線バスの利便向上とか利用促進ということで、項目を挙げております。

廃止路線とかというのはまた別問題で、九州産交バスとかからの話になりますので、この分科会の中では具体的な話はしておりません。

今この中で話してるのは、路線バスの維持のための運行表をどうしたらいいとか、経路をど

うしたらいいかという山鹿市との話合いの場、ここには山鹿と和水の路線には南関町また玉名市というのも関係してきますので、まずは山鹿市さんとその辺を話しながら、南関町、玉名市を巻き込んだ路線バスの維持のための運行補助事業ということで、広域の中でビジョンの中で話合いを進めているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 路線バスも和水町を通っておりますけど、なかなか乗車されている方は少ないかと思えます。それで、路線バスに対しての補助金も結構、出されていると思えます。

それで、もう一つ、路線バスでは本当に町民の皆様の足となるような交通機関ではないかと思えます。今、和水町では乗り合いタクシーを運行されておりますけれども、その乗り合いタクシーを玉名市とか山鹿市との連携でできるような方法はないか。和水町だけでは多分、できないと思えますので、広域によってそういうまず交通のアクセスを取っていただけるような話合いもできるんじゃないかと思えますけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫かな。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

これも山鹿市と同じく乗り合いタクシーの圏域内での利用拡大というような事業名を挙げまして話をしています。これも、先ほど言いました路線バスとの兼ね合いがありますので、その辺を踏まえて、和水町の「あいのりくん」、それと山鹿市さんのほうでされております乗り合いタクシーとかの調整というのは当然、この事業部の中に入っておりますが、なかなかまだ先には進んでおりませんが、協働でいろいろな運行事業者との調整等は行うということで、協議の中には項目として入れているところです。

玉名との自立圏のほうでも、同じように乗り合いタクシー等の協議を協働でやりましょうということで、協議の項目には入れております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 話は出ているけど。できるだけ本当に交通弱者の方の足として、和水町だけではなくて和水町から玉名市また山鹿市に行く方も結構、多いかと思えますので、その点は積極的に和水町からでも強く言いながら、できないではなくてできる方向で進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

それから、最近玉名市との図書館の利用のほうも聞いておりますけど、玉名市との、和水町には図書館という大きい図書館はございません。それで、玉名市、山鹿市にはありますので、その図書館との連携というか、取扱いはどうなってるのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 図書館の相互利用につきまして、お答え申し上げます。

まず、玉名圏域定住自立圏では平成29年4月から玉名圏域内の図書館・図書室の相互利用が始まっております。

実績としましては、和水町民が玉名市の図書館を利用したのが令和元年度で2,280件、令和2年度は11月末時点で1,392件となっております。登録者数は現在139名でございます。

また、山鹿市のほうでございますけれども、平成31年4月から山鹿市の図書館、そして山鹿市民もこちらの和水町の図書室を利用できるようになっております。

和水町民が山鹿市図書館を利用している実績でございますが、令和元年度が1,685件、令和2年度が11月末時点で1,040件、登録者数は346人となっております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 今、子供たちはもう本当、パソコンというかそれによってあまり本の利用ができてないような状況であります。

しかし、町としても公民館には図書室がありますので、いろいろな場面でこういう協定を結んだ以上は、各山鹿、玉名の図書館を利用しながら進めていただければと思います。

それからもう一つ、玉名で医療関係で、この前の和水の広報に、もうあと90日で県北病院の紹介をしてありました。そういうことで町立病院はちゃんとした町立病院がありますけど、この県北病院は今後、来年の3月ですかねオープンは。そういうことについて少し伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これは県北病院になった場合は、普通に町立病院から、町立病院というか、一般の方が県北病院に直接、行ってもできるのか、大丈夫ですか。違うかった。

○議長（蒲池恭一君） いえ、自立圏協定の中で、それは入れとっと。

しばらく休憩します。

休憩 午後4時14分

再開 午後4時16分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

まず最初に、自立圏協定の中で、どういうふうな、そこに入ってるかを答えてもらいましょうか。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの松村議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

町立病院とか玉名中央病院の件で今、御質問がありました。玉名との圏域の中では分科会、

先ほど言いました1番で保健医療という項目を11の分科会の1番目に挙げております。この保健医療の項目の中で、玉名市には第2次救急医療機関の公立玉名中央病院、玉名郡市医師会の玉名地域保健医療センターをはじめというような出だしで項目が挙がっております。同じように、和水町にも第2次の救急医療機関の国民健康保険和水町立病院などということで、医療機関がありますということで、分科会としてはこの保健医療機関の中で一応、項目を挙げてあります。

しかし、基本的には具体的にどういふことをやるかというのとは挙げておりませんが、項目としては保健医療機関の中で挙がっているのが現状となっております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 病院事務長は、先ほど聞かれた、直接行かれたときとかそういうところに関して。

病院事務部長 池上君

○病院事務部長（池上圭造君） 先ほど、質問のありました直接、県北病院に行かれた場合、どういふことが必要になってくるかということでございますけど、かかりつけ医の医院の紹介状が必ず必要になります。紹介状がなければ5,500円という手数料がかかりますので、そこをよく認識されて、向こうの病院のほうにもかかっているように、ここで周知をさせていただきます。

今、コロナウイルス感染症が一番感染しておりますけど、有明地域新型コロナウイルス感染医療体制検討会というところも地域連携の中で今、入っております、そのメンバーとしましては、荒尾玉名地域でコロナウイルス感染症が蔓延したときに、地域医療のどのような体制で対応するかというような検討をしている会議でございますけど、構成員は荒尾、玉名の医師会、それと、感染医療指定機関である荒尾市民病院、入院協定医療機関として3機関、県北病院とうちの病院がありますが、その3つがあつて、そのほかに熊本県有明保健所が構成するというようなところでございます。

そこら辺でやはり広域に考えて、町民の皆様の安心安全を確保するというようなところで一生懸命、頑張っているようなところでございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 町立病院も大事な病院でございますので、今後とも県北病院は新しい病院として建て替わりますので、本当にしっかりと連携を取りながら、町民の皆様の命、また病気の回復に努めていただければと思います。よろしく願いいたします。

それではまた定住自立圏について、ちょっと今回は質問しましたけど、まだ日にもたつてなくてなかなか、いっぱい項目がございます。今後、1つの町でいろいろなことをするにしてもなかなかできないかと思っておりますので、町長はじめ職員の皆様はしっかりと町民の皆様のことを考えながら、周りのことも考えて、行政に立ち向かっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） もう次、そのまま大丈夫です。

答弁、要りますか。

○8番（松村慶次君） お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 改めて、しっかり取り組んでいくということで、思いをちょっと答弁していただきたいと思います。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、松村議員から、「しっかり対応していくように」ということでございます。

当然だと思います。町として、連携できるところはしっかり連携しながら対応していく、これはもう基本中の基本だと思いますし、それが理にかなってるし、町のためにもなっていくというふうに思います。しっかりと相互理解を深めながら、町としても取り組んでいきたいと思っています。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

きくすい荘の施設整備についてということで通告しておりますので、よろしく願いいたします。

本町の高齢福祉の拠点であるきくすい荘は、開設後48年が経過しており、施設や整備の老朽化が著しく、利用者の安心安全な環境を整備していく必要があると思います。今後の方針について、町長に伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 松村議員の、本町の高齢者福祉の拠点であるきくすい荘は開設後48年が経過しており、施設や設備の老朽化が著しく利用者の安心安全な環境を整備していく必要があると。今後の方針についてどうかという質問でございます。

松村議員の御質問のとおり、きくすい荘は48年が経過し老朽化が進んでおります。一部、居室については耐震診断を満たさない状況もあります。また、施設の修繕費や維持管理費等も、年々増加しており、早急に方向性を決定する必要があると考えております。

現在、執行部の方針案を取りまとめている最中でございます。取りまとめが終わり次第、議会の特別委員会で御説明を申し上げ、御意見を伺いたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 昨日の全員協議会で、町の個別施設計画の中に資料を頂いたんですけど、特別老人ホームを建て替えるという方針案の説明をされました。それで、令和4年度から建て替えるというようなことを聞いてますけど、これは本当に計画されているのかどうか、伺います。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 今、松村議員が言われました公共施設の個別施設計画案を全員協議会の中でお話をさせていただきました。確かにおっしゃるとおり、この計画書の内容では、「建て替え」として御提案を申し上げております。

これは、これまで各個別計画案の中に公共施設をよく利用される老人会、婦人会、文化協会、体育協会、なごみクラブとかそういった各種団体、総数で13名の検討委員会の方に委嘱を申し上げて、これまで3回、1回の会議もかなり長くやって、そして3回の結果、こういった形でまとまっております。

この中には、対策の予定として2022年から2024年の間に建て替えという形で、金額を16億8,938万2,000円と書いております。これは、あくまで総務省が示しておりますこの金額の中で、同じ規模として建て替えるならば、これくらい必要ですと、そういった前提のお約束の中でこういった金額が出ているわけです。

おっしゃるのでありますなら、これが今、パブリックコメントを出しておりますので、これが通りまして今年度いっぱいこの計画書を取りまとめたいたいというところですよ。

申しあげましたとおり、今はその決定までの途中段階にあると理解をしていただきたいというふうに思います。そういった類の建て替えとして、今、御提案を申し上げているところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） ありがとうございます。総務課長から今、伺ったんですけど、決定ではなくて、こういう方向で行くというような感じでよろしいんですか。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 今本庁とか支所に置いておりますけれども、これは10年間の計画でございます。これが策定いたしましたら、これは当然、町の方針の意向として10年間の計画として、こういうふうに町が意思表示をしたということになります。

ただし、10年間いろいろ変わりますので、周りの状況も変わってまいります。10年間の計画ですということでお示しはしましたけれども、突発的な災害とか何とかそういったことも十分、考えられます。そういったときは、緊急的な部分での見直し等は、そこまで縛るものではありません。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 私もここでも述べていましたけど、本当に48年もたった施設でございますので、なかなか中で仕事をされている方、また入所者の方、不安がいっぱいじゃないかと思

ます。昨日はこれを聞いて、ああ、建て替えるんだなと思って、ならば、少しは前向きに考えられてるなということは考えました。

そういうことを踏まえて、町長はどういう意向でおられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほど、申し上げましたとおり老朽化が非常にひどいと、早急な建て替えの時期に既に来てるということで認識いたしております。

そういったことで、事務方としまして今、あらゆる角度から検討をやっておりますので、その辺の精査が終わりまして案ができましたら、議会の皆さん方にもお示しをし御議論をいただきたいというふうに考えております。とにかく早い段階でというふうに思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 町長も前向きに考えられていると思いますけど、職員さんというか施設長からもう何回も説明は、私たちにも去年の特別養護老人ホーム検討委員会といって議会でも立ち上げているところではございますが、なかなか町長からの答申というかそれがないので、またそのままにしていたままでございますけど、いろいろな方法を施設長からは検討案として出されているかと思えますけど、町長はそれに対して内容は御存じでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 何の内容でしょうか。

○8番（松村慶次君） この答申というか、いろいろな3案かなんか出てると思うんですね。

○議長（蒲池恭一君） すみません、ちょっと今の案のところは分かりませんか。

分かりますか、町長は。

何からの答申ですか。

○8番（松村慶次君） 答申というか、これを例えば、建て替えるなら、これだけの施設にするとか。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後4時31分

再開 午後4時33分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） この特別養護老人ホームのことについては、以前からもう話がずっとあってと思います。

しかし、去年、一昨年ですか、令和元年の8月に、養護老人ホーム検討委員会というものを議会で立ち上げて、執行部から説明を受けております。この説明資料を町長は見られたことがあるかどうか、伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 公式の資料といいますか、そういうことじゃなくて、施設長としての案というような形では1回、話を聞いたことがございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 施設長もいろいろなことを考えながらというか、私たち議員に説明資料としてこちらにあります。

これ、聞いているだけで中身は町長はまだ資料として見られたことはありますか。

○議長（蒲池恭一君） 「中身までの把握はしてらっしゃいますか」ということでお受けしましょうか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 説明を聞いた折に、一応、見せていただきました。

ただ、もうかなり前で、見たのは事実だと思います。見たのは。

ただ、施設長としての考え方をまとめたというような形で見せていただきましたので、それは見てるのは見ております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 多分、町長もこの特老の件については以前から、議員のときから、「もう建て替えのほうはせなん」というような感じでおられましたので、当然、この資料は見られたと思うんですよ。

そして、今のままで行けば、まず見ておられなかったら話が別な、あれなんですけど。

まず、それではきくすい荘を建設するかしないかは、先ほど、答弁いただきましたけど、する方向で行かれるということですよ。

○議長（蒲池恭一君） 先ほどの答弁を。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） それは当然、案として今、お示しはしておりますが、あくまで検討委員会での案でございます。計画書ですね。個別計画がですね。これはもう検討委員会です、案。

そして、これをパブコメで皆さんにちょっと見ていただいて意見を寄せて、そして意見が多かったら、もう一回、検討委員会を開催したいと思います。「こういう御意見が出ました」という形で。

そして、その上で、その意見に対する回答もちゃんと公表をしたいと。そして、検討委員会としての最終的なものをまとめて、そして最後は、町長決裁になります。町長の裁量権の1つです。これは議会にもかけなくてもいいと言いますと、ちょっと言葉があれですけど、議会の承認は必要ないわけですから、町長の裁量権、決裁権の1つとして、そのとき、初めて「はい、これでい

いよ」と。特老ばかりじゃありませんので、ほかの分もいっぱい入っておりますから。だからそういう、今はその段階の途中ということでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 総務課長からの説明は分かります。

分かりますけど、もうこの状況では、どうにかする、どうするか方向性だけはしなくては、すぐ、今年、今して、また来年建つというような状況ではございませんので、一応、この施設として方向性は決めていただければと、町長に伺いたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 私も先ほど、申しましたように、早急にこのことは対応していかにかいにかんというふうに思っておりますので。

学校建設が終わりまして、次は特老の番だというふうに私も思っているところです。ですから、早急に、今いろいろな形の対応、どのような、収容人員なりいろいろユニット方式なり個別方式なり、いろいろあるわけですね。その辺を今、事務方でしっかり詰めておりますので、その辺が固まりましたら、執行部案として皆さん方に、まず特別委員会にお示しをし議論をしていただきたいというふうに考えております。

そうしまして、できますならば、来年度当初予算の中で調整あたりを計上できるならというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 町長も言われましたけど、本当に学校建設等も落ち着いた状態でございます。番城グラウンドの改修も大きな金はある程度の落ち着いたところでございますので、本当に今回するなら、もう本当、特老が一番じゃないかと思えます。

特老、もうこれ以上、なかなか今、町長も言われましたけど、ある程度のことはちゃんと、要するに多床室がいい、ユニット型がいいというようなことも案も町長も考えられているかと思いますが、早急に、早めに事務方と連携しながら、この方向を決めていただければと思うところであります。

よろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 改めて、聞かれますか。

○8番（松村慶次君） はい。

○議長（蒲池恭一君） なら、改めて、答えていただきたいと思えます。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 松村議員の御提案、しかと受け止めました。

しっかり対応いたしまして、早急にお示しできるように努力してまいります。

よろしいでしょうか。

○8番（松村慶次君） はい。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

終わってよろしいですか。

以上で、松村議員の質問を終わります。

松村議員、自席に戻っていただいていたいいですか。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

明日9日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時42分